

(旧)

資料 1 - 3

(新)

宇和島市教育保育施設等整備計画 (案)

「笑顔あふれる子どもたちを支え、育む宇和島」

宇和島市教育保育施設等整備計画

「笑顔あふれる子どもたちを支え、育む宇和島」

平成 30 年 月

宇和島市教育委員会
宇和島市保健福祉部

平成 30 年 4 月

宇和島市

目次

第1章 計画の策定にあたって		
1 計画策定の趣旨	P1	P1
2 計画の位置付け	P1	P1
3 計画の期間	P2	P2
4 対象施設	P2	P2
第2章 就学前教育保育を取り巻く環境と課題		
1 人口の推移		
(1) 総人口および年齢3区分人口の推移および推計	P2	P2
(2) 就学前児童数（0～5歳）の推移および推計	P3	P3
2 教育・保育サービスの現状		
(1) 認定こども園の利用状況	P3	P3
(2) 幼稚園（1号認定）の利用状況	P4	P4
(3) 保育所（2・3号認定）の利用状況	P4	P4
(4) 保育を必要とする3歳未満児入所児童数推移	P5	P5
3 今後の就学前教育保育利用量の見込み	P5	P5
4 現状における課題	P6	P6
(1) 子どもの数の絶対的な減少	P6	P6
(2) 保護者ニーズの多様化	P6	P6
(3) 市立幼稚園の園児数の減少	P7	P7
(4) 3歳未満児の保育ニーズの充実	P7	P7
(5) 市立施設設備の老朽化	P8	P8
(6) 家庭や地域社会の教育力の低下	P8	P8
(7) 特別な支援を要する児童に対する配慮	P8	P8
第3章 目指すべき方向性		
1 課題解決に向けた目指すべき方向性	P9	P9
(1) 市立施設の統廃合と施設整備	P9	P9
(2) 市立施設の民営化	P10	P10
(3) 私立施設に対する施設整備補助	P11	P11
(4) 多様な教育保育施設のあり方の検討	P11	P11
(5) 適切な集団規模の確保	P12	P12

目次

第1章 計画の策定にあたって		
1 計画策定の趣旨	P1	P1
2 計画の位置付け	P1	P1
3 計画の期間	P2	P2
4 対象施設	P2	P2
第2章 就学前教育保育を取り巻く環境と課題		
1 人口の推移		
(1) 総人口および年齢3区分人口の推移および推計	P2	P2
(2) 就学前児童数（0～5歳）の推移および推計	P3	P3
2 教育・保育サービスの現状		
(1) 認定こども園の利用状況	P3	P3
(2) 幼稚園（1号認定）の利用状況	P4	P4
(3) 保育所（2・3号認定）の利用状況	P4	P4
(4) 保育を必要とする3歳未満児入所児童数推移	P5	P5
3 今後の就学前教育保育利用量の見込み	P5	P5
4 現状における課題	P6	P6
(1) 子どもの数の絶対的な減少	P6	P6
(2) 保護者ニーズの多様化	P6	P6
(3) 市立幼稚園の園児数の減少	P7	P7
(4) 3歳未満児の保育ニーズの充実	P7	P7
(5) 市立施設設備の老朽化	P8	P8
(6) 家庭や地域社会の教育力の低下	P8	P8
(7) 特別な支援を要する児童に対する配慮	P8	P8
第3章 目指すべき方向性		
1 課題解決に向けた目指すべき方向性	P9	P9
(1) 市立施設の統廃合と施設整備	P9	P9
(2) 市立施設の民営化	P10	P10
(3) 私立施設に対する施設整備補助	P11	P11
(4) 多様な教育保育施設のあり方の検討	P11	P11
(5) 適切な集団規模の確保	P12	P12

第4章 具体的な取組み		
1 市立施設整備計画一覧	P.13	P.13
2 吉田・三間・津島地区における認定こども園と小規模保育所の導入	P.14	P.14
3 施設の状態と計画内容	P.15	P.15
(1) 宇和島地区	P.15	P.15
(2) 吉田地区	P.23	P.23
(3) 三間地区	P.25	P.25
(4) 津島地区	P.28	P.28
第5章 取組みの推進にあたって		
1 外部有識者等	P.32	P.32
2 市民への理解促進	P.32	P.32
3 本計画の検証、見直し	P.32	P.32

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

平成27年4月から本格施行された子ども・子育て支援新制度（以下、「新制度」という。）では、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指し、「幼児期の学校教育・保育の一体的な提供」、「保育の量的拡充」、「地域の子ども・子育て支援」を総合的に推進しています。また、地域の子ども・子育て家庭の状況や需要を調査・把握したうえで、「市町村子ども・子育て支援事業計画」を策定し、地域の実情に応じた子育て支援の施策が求められています。これに対応し、本市では、平成27年3月に「宇和島市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、地域の子ども・子育て支援の充実に向けた取組として、認定こども園の推進などを実施してきました。

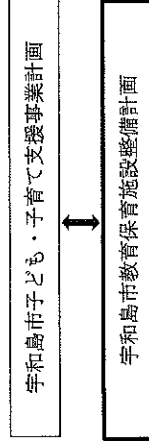
近年は、少子化や社会状況の変化により、幼児教育保育に求められる内容も変化し続けています。例えば、幼稚園にも長時間の保育が求められるようになり、保育所にも「教育」としての「保育」を求められるようになりました。また、その提供体制や給付のしくみが大きく変わったことによる私立認可施設の動向にも留意しながら、「幼児教育保育全体の充実」を考えた取組みを進めなくてはならない状況になっています。

これまでは、幼稚園と保育所のあり方等について、制度の違いや所管する省庁の違いなどにより、本市においても管轄部署が分かれていたため、一体的な検討が困難な状況にありましたが、新制度を皮切りに、就学前教育保育の窓口を市長部局に移し一本化したことで、幼稚園と保育所がそれぞれ担っている役割や認定こども園といった新たな仕組みを認識しながら、子どもたちの心身の健やかな成長を最優先に考え、就学前の教育保育施設のあり方について検討を行なうことが可能となりました。

この計画は、中・長期的な視点から、就学前の教育保育施設の整備に係る基本的な方向性を示したものであり、これらの施設が児童の生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な場であることを踏まえ、次世代を担う子どもたちが健やかに育ち、子育てが安心して行える環境の整備を目的として、効果的かつ効率的に進めていくための拠り所として策定したものです。

2 計画の位置付け

本計画は、「宇和島市子ども・子育て支援事業計画」の一部を補完する計画です。このことから、計画の推進にあたっては、関連計画と連携を図ります。



第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

平成27年4月から本格施行された子ども・子育て支援新制度（以下、「新制度」という。）では、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指し、「幼児期の学校教育・保育の一体的な提供」、「保育の量的拡充」、「地域の子ども・子育て支援」を総合的に推進しています。また、地域の子ども・子育て家庭の状況や需要を調査・把握したうえで、「市町村子ども・子育て支援事業計画」を策定し、地域の実情に応じた子育て支援の施策が求められています。これに対応し、本市では、平成27年3月に「宇和島市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、地域の子ども・子育て支援の充実に向けた取組として、認定こども園の推進などを実施してきました。

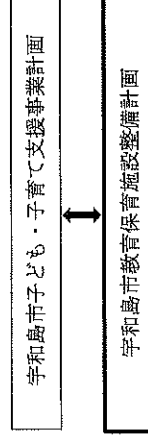
近年は、少子化や社会状況の変化により、幼児教育保育に求められる内容も変化し続けています。例えば、幼稚園にも長時間の保育が求められるようになり、保育所にも「教育」としての「保育」を求められるようになりました。また、その提供体制や給付のしくみが大きく変わったことによる私立認可施設の動向にも留意しながら、「幼児教育保育全体の充実」を考えた取組みを進めなくてはならない状況になっています。

これまでは、幼稚園と保育所のあり方等について、制度の違いや所管する省庁の違いなどにより、本市においても管轄部署が分かれていたため、一体的な検討が困難な状況にありましたが、新制度を皮切りに、就学前教育保育の窓口を市長部局に移し一本化したことで、幼稚園と保育所がそれぞれ担っている役割や認定こども園といった新たな仕組みを認識しながら、子どもたちの心身の健やかな成長を最優先に考え、就学前の教育保育施設のあり方について検討を行なうことが可能となりました。

この計画は、中・長期的な視点から、就学前の教育保育施設の整備に係る基本的な方向性を示したものであり、これらの施設が児童の生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な場であることを踏まえ、次世代を担う子どもたちが健やかに育ち、子育てが安心して行える環境の整備を目的として、効果的かつ効率的に進めていくための拠り所として策定したものです。

2 計画の位置付け

本計画は、「宇和島市子ども・子育て支援事業計画」の一部を補完する計画です。このことから、計画の推進にあたっては、関連計画と連携を図ります。



3 計画の期間

本計画は、2018年度から2027年度までを計画期間とします。

4 対象施設

市立認定こども園・市立幼稚園・市立保育所等
私立幼稚園(関連施設)・私立保育所(関連施設)

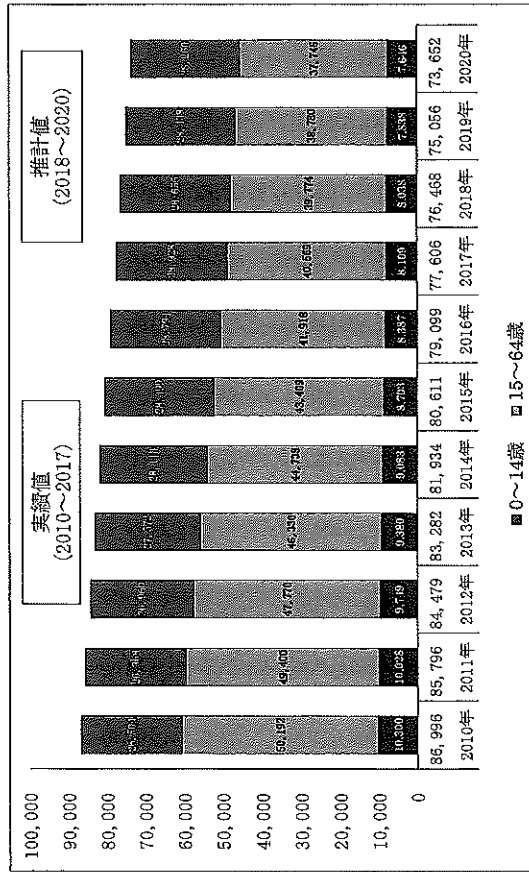
第2章 就学前教育保育を取り巻く環境と課題

1 人口の推移

(1) 総人口および年齢3区分人口の推移および推計

宇和島市の総人口は年々減少傾向にあり、各年10月1日の総人口は、2010年は86,996人であった総人口が2017年には77,606人となっており9,390人減少しています。さらに2018年以降も減少する見込みとなっています。

次に、年齢3区分別人口の推移状況を見ると、0～14歳、15～64歳ともに減少傾向にある一方、65歳以上については増加傾向にありましたが、2018年以降についてはやや減少傾向の見込みとなっています。



■ 0～14歳 □ 15～64歳

参考：宇和島市子ども・子育て支援事業計画
資料：住民基本台帳
基準：各年10月1日

3 計画の期間

本計画は、2018年度から2027年度までを計画期間とします。

4 対象施設

市立認定こども園・市立幼稚園・市立保育所等
私立幼稚園(関連施設)・私立保育所(関連施設)

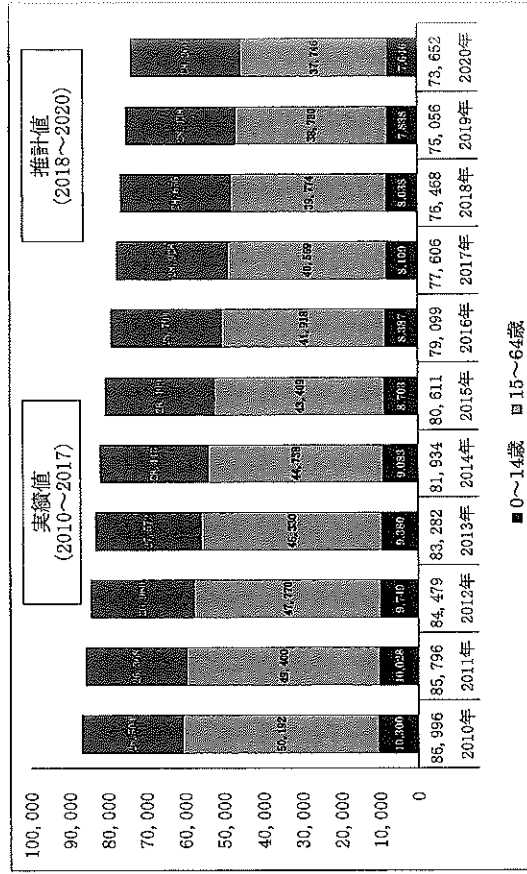
第2章 就学前教育保育を取り巻く環境と課題

1 人口の推移

(1) 総人口および年齢3区分人口の推移および推計

宇和島市の総人口は年々減少傾向にあり、各年10月1日の総人口は、2010年は86,996人であった総人口が2017年には77,606人となっており9,390人減少しています。さらに2018年以降も減少する見込みとなっています。

次に、年齢3区分別人口の推移状況を見ると、0～14歳、15～64歳ともに減少傾向にある一方、65歳以上については増加傾向にありましたが、2018年以降についてはやや減少傾向の見込みとなっています。

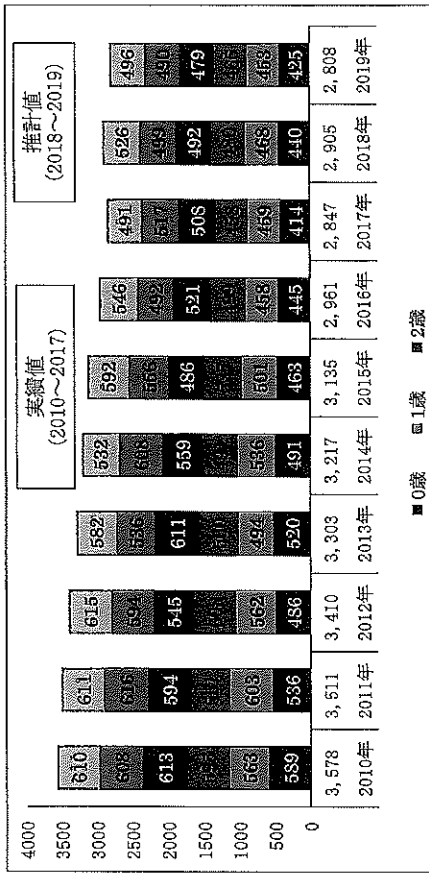


■ 0～14歳 □ 15～64歳

参考：宇和島市子ども・子育て支援事業計画
資料：住民基本台帳
基準：各年10月1日

(2) 就学前児童数(0～5歳)の推移および推計

各年10月1日時点の就学前児童0～5歳の人口の推移についてみると、年々減少傾向にあり、2010年の3,578人から2017年には2,847人と731人減少しており、すでに2018年の推計値を下回る状況であり、少子化傾向は加速している状況といえます。



参考：宇和島市子ども・子育て支援事業計画
資料：住民基本台帳
基準：各年10月1日

2 教育・保育サービスの現状

(1) 認定こども園の利用状況

本市における認定こども園は、現在のところ、平成28年度に新設した市立2施設のみであり、平成29年度は、定員290人に対し、園児数は220人であり、定員充足率は比較的高い状況といえます。

各年3月1日時点

認定こども園(市立)	H29	H30
定員数(人)	90	90
園児数(人)	54	42
充足率(%)	60.0%	46.7%
定員数(人)	120	120
園児数(人)	121	120
充足率(%)	100.8%	100.0%
定員数(人)	80	80
園児数(人)	71	58
充足率(%)	88.8%	72.5%
定員数(人)	290	290
園児数(人)	246	220
充足率(%)	84.8%	75.9%

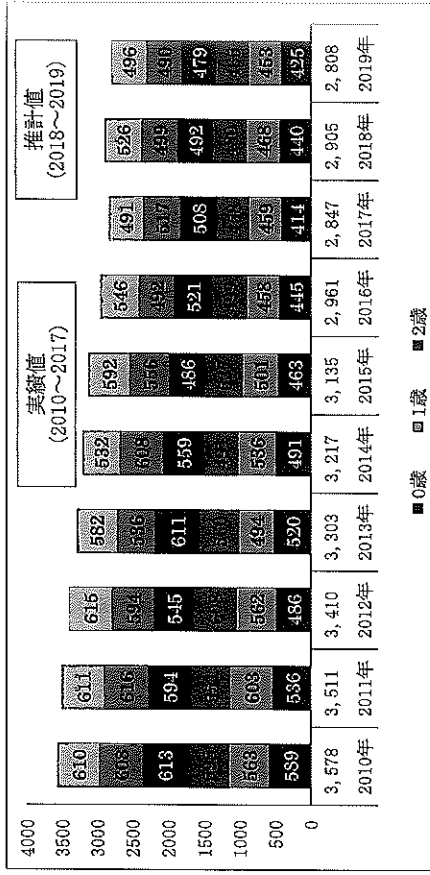
◆用語解説◆

- 1号認定(教育標準時間認定)
満3歳以上の小学校就学前子どもであって学校教育のみ受ける子ども
- 2号認定(保育認定)
満3歳以上の小学校就学前子どもであって、保育を必要とする子ども
- 3号認定(保育認定)
満3歳未満の保育を必要とする子ども

認定こども園
幼稚園と保育所の機能や特徴を合わせ持ち、地域の子どもで支援も行う施設。3～5歳の児童は、保護者の就労状況に関わりなく、教育保育を一緒に受けることができ、児童の発達状況が変わっても、通い慣れた園を継続して利用できるほか、地域の子育て支援の提供を行う施設である。

(2) 就学前児童数(0～5歳)の推移および推計

各年10月1日時点の就学前児童0～5歳の人口の推移についてみると、年々減少傾向にあり、2010年の3,578人から2017年には2,847人と731人減少しており、すでに2018年の推計値を下回る状況であり、少子化傾向は加速している状況といえます。



参考：宇和島市子ども・子育て支援事業計画
資料：住民基本台帳
基準：各年10月1日

2 教育・保育サービスの現状

(1) 認定こども園の利用状況

本市における認定こども園は、現在のところ、平成28年度に新設した市立2施設のみであり、平成29年度は、定員290人に対し、園児数は220人であり、定員充足率は比較的高い状況といえます。

各年3月1日時点

認定こども園(市立)	H29	H30
定員数(人)	90	90
園児数(人)	54	42
充足率(%)	60.0%	46.7%
定員数(人)	120	120
園児数(人)	121	120
充足率(%)	100.8%	100.0%
定員数(人)	80	80
園児数(人)	71	58
充足率(%)	88.8%	72.5%
定員数(人)	290	290
園児数(人)	246	220
充足率(%)	84.8%	75.9%

◆用語解説◆

- 1号認定(教育標準時間認定)
満3歳以上の小学校就学前子どもであって学校教育のみ受ける子ども
- 2号認定(保育認定)
満3歳以上の小学校就学前子どもであって、保育を必要とする子ども
- 3号認定(保育認定)
満3歳未満の保育を必要とする子ども

認定こども園
幼稚園と保育所の機能や特徴を合わせ持ち、地域の子どもで支援も行う施設。3～5歳の児童は、保護者の就労状況に関わりなく、教育保育を一緒に受けることができ、児童の発達状況が変わっても、通い慣れた園を継続して利用できるほか、地域の子育て支援の提供を行う施設である。

(2) 幼稚園 (1号認定) の利用状況

市立幼稚園の園児数は年々減少傾向にあります。平成26年度末まで施設数は8施設あり、200人を超える園児数を維持してきましたが、平成27年度末は180人までに減少し、充足率は32.1%という状況になりました。平成28年度は、施設数が8施設から6施設に減り(うち1施設は休園)、定員数も減ると同時に園児数も100人まで減少し、平成29年度は、さらに施設数が1施設減り、定員は計320人のところ園児数は76人となっており、充足率は23.8%といった状況に至っています。

次に、私立幼稚園の園児数は、ほぼ横ばいの状況で推移しており、平成29年度末の園児数は352人であり、充足率は46.9%となっています。

幼稚園の利用状況は、次に示す保育所(2・3号認定)の利用状況に比べ、充足率が低い状況にあります。

幼稚園		各年3月1日時点													
		H25	H26	H27	H28	H29	H30			H25	H26	H27	H28	H29	H30
市立	定員数(人)	560	560	560	560	560	320			560	560	560	560	560	320
	園児数(人)	232	204	205	180	100	76			232	204	205	180	100	76
	充足率(%)	41.4%	36.4%	36.6%	32.1%	27.4%	23.8%			41.4%	36.4%	36.6%	32.1%	27.4%	23.8%
私立	定員数(人)	750	750	750	750	750	750			750	750	750	750	750	750
	園児数(人)	336	343	358	345	350	352			336	343	358	345	350	352
	充足率(%)	44.8%	45.7%	47.7%	46.0%	46.7%	46.9%			44.8%	45.7%	47.7%	46.0%	46.7%	46.9%
合計	定員数(人)	1,310	1,310	1,310	1,310	1,115	1,070			1,310	1,310	1,310	1,310	1,115	1,070
	園児数(人)	568	547	563	525	450	428			568	547	563	525	450	428
	充足率(%)	43.4%	41.8%	43.0%	40.1%	40.4%	40.0%			43.4%	41.8%	43.0%	40.1%	40.4%	40.0%

(3) 保育所 (2・3号認定) の利用状況

市立保育所については、平成24年度には21施設、合計924人の園児数がありましたが、現在は、統廃合や民営化により、施設数は17施設となり、園児数は652名、充足率は63.9%となっています。

一方で、私立保育所の平成29年度の園児数は978人であり、例年、充足率が常に100%を超えている状況です。

保育所		各年3月1日時点													
		H25	H26	H27	H28	H29	H30			H25	H26	H27	H28	H29	H30
市立	定員数(人)	1,320	1,280	1,220	1,220	1,080	1,020			1,320	1,280	1,220	1,220	1,080	1,020
	園児数(人)	924	898	876	871	725	652			924	898	876	871	725	652
	充足率(%)	70.0%	70.2%	71.8%	71.4%	67.1%	63.9%			70.0%	70.2%	71.8%	71.4%	67.1%	63.9%
私立	定員数(人)	880	880	880	880	880	940			880	880	880	880	880	940
	園児数(人)	964	953	971	955	949	978			964	953	971	955	949	978
	充足率(%)	109.5%	108.3%	110.3%	108.5%	107.8%	104.0%			109.5%	108.3%	110.3%	108.5%	107.8%	104.0%
合計	定員数(人)	2,200	2,160	2,100	2,100	1,960	1,960			2,200	2,160	2,100	2,100	1,960	1,960
	園児数(人)	1,888	1,851	1,847	1,826	1,674	1,630			1,888	1,851	1,847	1,826	1,674	1,630
	充足率(%)	85.8%	85.7%	88.0%	87.0%	85.4%	83.2%			85.8%	85.7%	88.0%	87.0%	85.4%	83.2%

(2) 幼稚園 (1号認定) の利用状況

市立幼稚園の園児数は年々減少傾向にあります。平成26年度末まで施設数は8施設あり、200人を超える園児数を維持してきましたが、平成27年度末は180人までに減少し、充足率は32.1%という状況になりました。平成28年度は、施設数が8施設から6施設に減り(うち1施設は休園)、定員数も減ると同時に園児数も100人まで減少し、平成29年度は、さらに施設数が1施設減り、定員は計320人のところ園児数は76人となっており、充足率は23.8%といった状況に至っています。

次に、私立幼稚園の園児数は、ほぼ横ばいの状況で推移しており、平成29年度末の園児数は352人であり、充足率は46.9%となっています。

幼稚園の利用状況は、次に示す保育所(2・3号認定)の利用状況に比べ、充足率が低い状況にあります。

幼稚園		各年3月1日時点													
		H25	H26	H27	H28	H29	H30			H25	H26	H27	H28	H29	H30
市立	定員数(人)	560	560	560	560	560	320			560	560	560	560	560	320
	園児数(人)	232	204	205	180	100	76			232	204	205	180	100	76
	充足率(%)	41.4%	36.4%	36.6%	32.1%	27.4%	23.8%			41.4%	36.4%	36.6%	32.1%	27.4%	23.8%
私立	定員数(人)	750	750	750	750	750	750			750	750	750	750	750	750
	園児数(人)	336	343	358	345	350	352			336	343	358	345	350	352
	充足率(%)	44.8%	45.7%	47.7%	46.0%	46.7%	46.9%			44.8%	45.7%	47.7%	46.0%	46.7%	46.9%
合計	定員数(人)	1,310	1,310	1,310	1,310	1,115	1,070			1,310	1,310	1,310	1,310	1,115	1,070
	園児数(人)	568	547	563	525	450	428			568	547	563	525	450	428
	充足率(%)	43.4%	41.8%	43.0%	40.1%	40.4%	40.0%			43.4%	41.8%	43.0%	40.1%	40.4%	40.0%

(3) 保育所 (2・3号認定) の利用状況

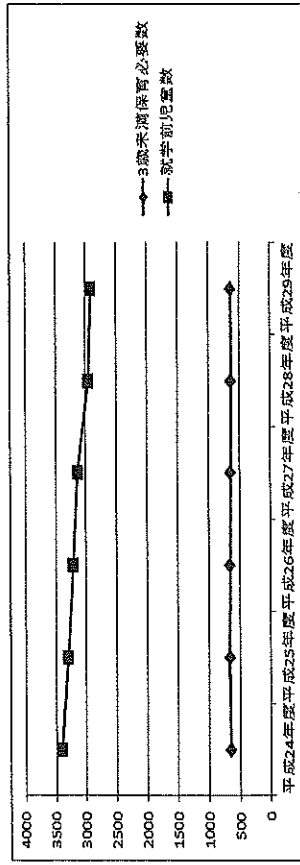
市立保育所については、平成24年度には21施設、合計924人の園児数がありましたが、現在は、統廃合や民営化により、施設数は17施設となり、園児数は652名、充足率は63.9%となっています。

一方で、私立保育所の平成29年度の園児数は978人であり、例年、充足率が常に100%を超えている状況です。

(4) 保育を必要とする3歳未満児園児数推移

各年10月1日時点に保育所に入所している3歳未満児園児数は、下表に示すとおりであり、グラフのとおり、就学前児童数は減少傾向にかかわらず、3歳未満児の保育ニーズは横ばいで推移してきます。これは女性の社会進出により、結婚や妊娠による離職が減り、就労を継続する女性が増加している状況によるものと考えられます。

各年10月1日時点					
	H25	H26	H27	H28	H29
2歳児	340	322	321	354	322
1歳児	273	269	280	267	256
0歳児	129	157	126	139	130
3歳未満児合計	742	748	727	760	708



また、下表のとおり、3歳未満児の保育施設入所率は49.6%といった状況からしても、低年齢児から保育を必要とする御家庭のニーズに応えなくてはならない状況が明らかです。

就学前児童数	認可保育施設園児数			3歳未満児の3歳以上の保育施設入所率			
	3歳以上児	3歳未満児	合計				
1,431	1,516	2,947	710	1,086	1,796	49.6%	71.6%

平成29年10月1日時点

3 今後の就学前教育保育利用量の見込み

平成30年度から平成31年度における認定こども園、幼稚園、保育所等の利用量は下表のような見込みとなっています。全体として、就学前児童数の減少に伴い利用量も減少傾向にあります。

量の見込	1号認定 3～5歳児 教育のみ		2号認定 3～5歳児 保育必要あり		3号認定 1～2歳児 保育必要あり		3歳以上の保育施設入所率	
	456	1,052	546	137	714	132	690	2,905
平成30年度	441	1,016	529	132	690	132	690	2,808
平成31年度	441	1,016	529	132	690	132	690	2,808

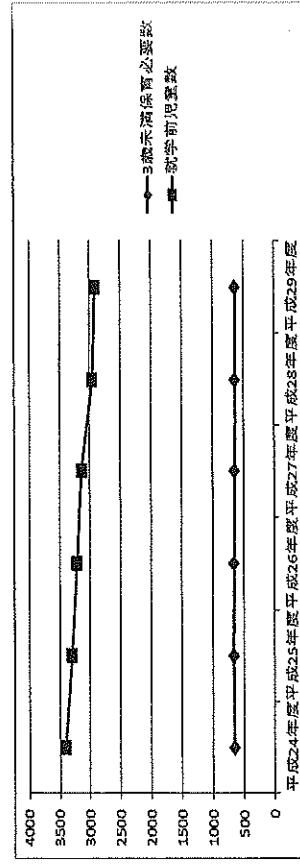
計

参考：宇和島市子ども・子育て支援事業計画

(4) 保育を必要とする3歳未満児園児数推移

各年10月1日時点に保育所に入所している3歳未満児園児数は、下表に示すとおりであり、グラフのとおり、就学前児童数は減少傾向にかかわらず、3歳未満児の保育ニーズは横ばいで推移してきます。これは女性の社会進出により、結婚や妊娠による離職が減り、就労を継続する女性が増加している状況によるものと考えられます。

各年10月1日時点					
	H25	H26	H27	H28	H29
2歳児	340	322	321	354	322
1歳児	273	269	280	267	256
0歳児	129	157	126	139	130
3歳未満児合計	742	748	727	760	708



また、下表のとおり、3歳未満児の保育施設入所率は49.6%といった状況からしても、低年齢児から保育を必要とする御家庭のニーズに応えなくてはならない状況が明らかです。

就学前児童数	認可保育施設園児数			3歳未満児の3歳以上の保育施設入所率			
	3歳以上児	3歳未満児	合計				
1,431	1,516	2,947	710	1,086	1,796	49.6%	71.6%

平成29年10月1日時点

3 今後の就学前教育保育利用量の見込み

平成30年度から平成31年度における認定こども園、幼稚園、保育所等の利用量は下表のような見込みとなっています。全体として、就学前児童数の減少に伴い利用量も減少傾向にあります。

量の見込	1号認定 3～5歳児 教育のみ		2号認定 3～5歳児 保育必要あり		3号認定 1～2歳児 保育必要あり		3歳以上の保育施設入所率	
	456	1,052	546	137	714	132 <th>690</th> <th>2,905</th>	690	2,905
平成30年度	441	1,016	529	132	690	132	690	2,808
平成31年度	441	1,016	529	132	690	132	690	2,808

計

参考：宇和島市子ども・子育て支援事業計画

4 現状における課題

(1) 子どもの数の絶対的な減少

I-1-1 (2) 「就学前児童数(0～5歳)の推移および推計」にあるとおり、子どもの数は減少する一方です。この状況を踏まえながら、さらに地域別に分析などを行い、地域ごとに適した施設のあり方を検討する必要があります。

(2) 保護者ニーズの多様化

女性の社会進出、就労形態の変化などに伴い、延長保育や就学前教育・保育の質の充実など保護者ニーズは多様化しています。また、病児・病後児保育の充実のほか、就園していない児童に対する一時預かり保育や、子育て相談や親子で交流を行なえる子育て拠点事業といった特別保育の充実も必要とされています。

(参考) 本市の教育保育施設における主な運営内容の比較

現在、市内における私立施設では、延長保育・一時預かり保育・休日保育・子育て拠点支援事業など特別保育サービスの提供も行っています。これらについては、私立施設が実施し、一定の要件を満たす場合は、国や県の補助を受けることができ、安定かつ継続的な提供が可能となっています。

(運営内容の比較)

主な内容	市立施設			私立施設		
	認定こども園	幼稚園	保育所	幼稚園	保育所	保育所
運営主体	市	市	市	学校法人 宗教法人	学校法人 宗教法人	社会福祉法人
運営費に対する補助金	無	無	無	有	有	有
特別保育事業	無 <small>ただし、事後評価が困難な 別の一時預かり事業は あり</small>	無	無	無	有	有
開所時間(最大)	7:30～18:30	8:30～14:00	7:30～18:30	7:15～16:00	8:00～18:00	7:00～19:00
入所可能年齢	生後6か月	3歳児	生後6か月	満3歳	満3歳	生後3か月

※入所可能年齢は施設によって異なる

4 現状における課題

(1) 子どもの数の絶対的な減少

I-1-1 (2) 「就学前児童数(0～5歳)の推移および推計」にあるとおり、子どもの数は減少する一方です。この状況を踏まえながら、さらに地域別に分析などを行い、地域ごとに適した施設のあり方を検討する必要があります。

(2) 保護者ニーズの多様化

女性の社会進出、就労形態の変化などに伴い、延長保育や就学前教育・保育の質の充実など保護者ニーズは多様化しています。また、病児・病後児保育の充実のほか、就園していない児童に対する一時預かり保育や、子育て相談や親子で交流を行なえる子育て拠点事業といった特別保育の充実も必要とされています。

(参考) 本市の教育保育施設における主な運営内容の比較

現在、市内における私立施設では、延長保育・一時預かり保育・休日保育・子育て拠点支援事業など特別保育サービスの提供も行っています。これらについては、私立施設が実施し、一定の要件を満たす場合は、国や県の補助を受けることができ、安定かつ継続的な提供が可能となっています。

(運営内容の比較)

主な内容	市立施設			私立施設		
	認定こども園	幼稚園	保育所	幼稚園	保育所	保育所
運営主体	市	市	市	学校法人 宗教法人	学校法人 宗教法人	社会福祉法人
運営費に対する補助金	無	無	無	有	有	有
特別保育事業	無 <small>ただし、事後評価が困難な 別の一時預かり事業は あり</small>	無	無	無	有	有
開所時間(最大)	7:30～18:30	8:30～14:00	7:30～18:30	7:15～16:00	8:00～18:00	7:00～19:00
入所可能年齢	生後6か月	3歳児	生後6か月	満3歳	満3歳	生後3か月

※入所可能年齢は施設によって異なる

(特別保育サービス実施状況)

実 施 施 設		延長保育	一時預かり	預かり保育	地域子育て拠点	地域子育て支援	休日保育
認定こども園	市立		○ <small>※延長保育のみ</small>				
幼稚園	番城美徳認定こども園						
	愛和聖母幼稚園			○		○	
	伊吹幼稚園			○		○	
	私立 熊本大学短期大学部付属養幼保育園			○		○	
	鶴城幼稚園			○		○	
保育所	八幡幼稚園			○		○	
	村井幼稚園			○		○	
	済美保育園	○	○			○	
	立正保育園	○	○			○	
	尾岸保育園	○	○			○	
	丸穂保育園	○	○			○	○
	石丸保育園	○	○			○	
	元気の泉保育園	○	○			○	
	みゆき保育園	○	○			○	

実 施 施 設		育児保育
診療所	医療法人 桑折小児科	○

(3) 市立幼稚園の園児数の減少

I-2- (2) 「幼稚園 (1号認定) の利用状況」にあるとおり、市立幼稚園の充足率が低下している現状から、今後の市立幼稚園のあり方について見直す時期が到来しているといえます。

(4) 3歳未満児の保育の充実

I-2- (4) 「保育を必要とする3歳未満児園児数推移」にあるとおり、3歳未満児の保育ニーズについては、就学前児童数が減少傾向にあるにもかかわらず横ばい傾向にあります。特に、旧宇和島地区においては、保育士不足の影響により、3歳未満児の保育ニーズに対する供給量が足りない状況を生じています。女性の社会進出や育児と仕事との両立を支援するために、3歳未満児に対する保育の供給量を増やす必要性があるといえます。

(特別保育サービス実施状況)

実 施 施 設		延長保育	一時預かり	預かり保育	地域子育て拠点	地域子育て支援	休日保育
認定こども園	市立		○ <small>※延長保育のみ</small>				
幼稚園	番城美徳認定こども園						
	愛和聖母幼稚園			○		○	
	伊吹幼稚園			○		○	
	私立 熊本大学短期大学部付属養幼保育園			○		○	
	鶴城幼稚園			○		○	
保育所	八幡幼稚園			○		○	
	村井幼稚園			○		○	
	済美保育園	○	○			○	
	立正保育園	○	○			○	
	尾岸保育園	○	○			○	
	丸穂保育園	○	○			○	○
	石丸保育園	○	○			○	
	元気の泉保育園	○	○			○	
	みゆき保育園	○	○			○	

実 施 施 設		育児保育
診療所	医療法人 桑折小児科	○

(3) 市立幼稚園の園児数の減少

I-2- (2) 「幼稚園 (1号認定) の利用状況」にあるとおり、市立幼稚園の充足率が低下している現状から、今後の市立幼稚園のあり方について見直す時期が到来しているといえます。

(4) 3歳未満児の保育の充実

I-2- (4) 「保育を必要とする3歳未満児園児数推移」にあるとおり、3歳未満児の保育ニーズについては、就学前児童数が減少傾向にあるにもかかわらず横ばい傾向にあります。特に、旧宇和島地区においては、保育士不足の影響により、3歳未満児の保育ニーズに対する供給量が足りない状況を生じています。女性の社会進出や育児と仕事との両立を支援するために、3歳未満児に対する保育の供給量を増やす必要性があるといえます。

(5) 市立施設設備の老朽化

市立施設における園舎は、昭和40年代に建設した園舎が最も古く、昭和50年代に建設した園舎が比較的多い状況にあり、老朽化等による修繕費用は増加傾向にあります。これらの施設の大規模改修や改築などの整備については、就学前教育保育施設の在り方の検討と併せて考える必要があります。また、私立認可施設においても、耐震化や改修が必要となる園舎については、施設整備に対する補助の検討も必要です。

全体として、乳幼児の安全面と衛生面を第一に考え、教育保育環境を整えていかなければなりません。

(市立施設の園舎の建築年と施設数)

建築年	施設数
昭和40年～44年	2
昭和45年～49年	2
昭和50年～54年	5
昭和55年～59年	7
昭和60年～64年	4
平成元年～4年	2
平成5年～9年	1
平成10年～14年	2
平成15年～19年	3
平成20年～24年	1
平成25年～29年	1

※休園園施設含む

(6) 家庭や地域社会の教育力の低下

家庭や地域社会の教育力の低下は、子どものコミュニケーション能力、基本的な生活習慣の定着が十分に図られないなど、子どもの育ちに大きな影響を与えています。核家族化や地域社会のつながりの希薄化等により、子育てに悩み、不安を抱えている保護者が増えています。保護者や地域の子育て力が高まるよう、子育てに関する相談や親子の集いの場を設けるといった地域に開かれた子育て支援施設としての機能の充実を、就学前教育保育施設が積極的に図っていく必要性があります。

(7) 特別な支援を要する児童に対する配慮

文部科学省が平成14年度に実施した調査によれば、小学校では、知的発達に遅れはないものの学習面や行動面で著しい困難を示すと担任教諭が回答した児童生徒の割合は約6.3%の割合

(5) 市立施設設備の老朽化

市立施設における園舎は、昭和40年代に建設した園舎が最も古く、昭和50年代に建設した園舎が比較的多い状況にあり、老朽化等による修繕費用は増加傾向にあります。これらの施設の大規模改修や改築などの整備については、就学前教育保育施設の在り方の検討と併せて考える必要があります。また、私立認可施設においても、耐震化や改修が必要となる園舎については、施設整備に対する補助の検討も必要です。

全体として、乳幼児の安全面と衛生面を第一に考え、教育保育環境を整えていかなければなりません。

(市立施設の園舎の建築年と施設数)

建築年	施設数
昭和40年～44年	2
昭和45年～49年	2
昭和50年～54年	5
昭和55年～59年	7
昭和60年～64年	4
平成元年～4年	2
平成5年～9年	1
平成10年～14年	2
平成15年～19年	3
平成20年～24年	1
平成25年～29年	1

※休園園施設含む

(6) 家庭や地域社会の教育力の低下

家庭や地域社会の教育力の低下は、子どものコミュニケーション能力、基本的な生活習慣の定着が十分に図られないなど、子どもの育ちに大きな影響を与えています。核家族化や地域社会のつながりの希薄化等により、子育てに悩み、不安を抱えている保護者が増えています。保護者や地域の子育て力が高まるよう、子育てに関する相談や親子の集いの場を設けるといった地域に開かれた子育て支援施設としての機能の充実を、就学前教育保育施設が積極的に図っていく必要性があります。

(7) 特別な支援を要する児童に対する配慮

文部科学省が平成14年度に実施した調査によれば、小学校では、知的発達に遅れはないものの学習面や行動面で著しい困難を示すと担任教諭が回答した児童生徒の割合は約6.3%の割合

合で存在するという推定結果が示され、平成24年度に行った調査結果でもその推定値は6.5%という結果になっています。

また、本市の教育委員会が実施している教育相談への相談件数も年々増加傾向にあるほか、平成28年7月に福祉課が市立認定こども園、市立保育所を対象に「配慮が必要と思われる児童数調査」を実施したところ、園児数928人に対し74人存在するという結果となり、約7.9%の割合で配慮を要する児童が存在するという推定結果となりました。そのような子どもたちに対しては早期の気づきと対応に努め、適切な支援ができるような体制づくりが就学前教育・保育施設等において求められています。

第3章 目指すべき方向性

1 課題解決に向けた目指すべき方向性

市立認定こども園、市立幼稚園、市立保育所は、主体的な遊びを中心として、「生きる力を育む」教育保育と、標準的なサービスを提供してきました。一方、私立幼稚園、私立保育所は、それぞれの教育保育理念に基づく特色ある教育保育を実践し、経営努力により多様なニーズに応じた教育保育機会を提供してきており、保護者は、それぞれのニーズにより希望する施設を選択を行っています。近年は、共働き世帯の増加、低年齢児の保育ニーズの増加、多様化する就労形態から求められる保育サービスの実施など、認定こども園や幼稚園、保育所に求められるニーズは拡大する一方であり、環境整備の充実も求められています。つまり、老朽化した施設整備の検討と合わせて、多様な教育保育サービスの導入を検討していく必要がありますが、そのような環境整備を進めるにあたっては、今後の児童数の全体的な減少も考慮して進めていかなければなりません。さまざまな状況を総合的に勘案しながら、安心・安全で子育てにやさしい環境整備と施設の適正規模・適正配置を目指します。

(1) 市立施設の統廃合と施設整備

市立施設については、園舎の老朽化等により改築や大規模改修等を検討していく必要がある施設が複数あり、年々、これらの施設にかかる補修費用が増大傾向にあります。しかしながら、そのすべての施設について改修や改築を行うことは適当ではありません。今後は、地域の子どもの数や、施設の状態、立地面など総合的に勘案し、周辺の施設との統合や閉園も視野に入れた効果的な整備を計画し、かつ、これまで吉田地区、三間地区、津島地区に提供できていない特別保育サービスを実施することができるよう施設整備を目指します。また、適切な規模と配置を行うと同時に、認可（利用）定員についても整理を行い、改築を行う場合は、市有地の活用を原則とします。統廃合を検討する施設の選定については、児童数の減少などにより将来的に集団での保育が困難となる場合を基本的な考え方とし、加えて、施設の老朽化等に伴い保育環境の改善が困難であること、また、当該保育所を廃止してもその施設を統合できる代替施設があることなども総合的に勘案した選定を行います。そして、統廃合を進めるにあたっては、

合で存在するという推定結果が示され、平成24年度に行った調査結果でもその推定値は6.5%という結果になっています。

また、本市の教育委員会が実施している教育相談への相談件数も年々増加傾向にあるほか、平成28年7月に福祉課が市立認定こども園、市立保育所を対象に「配慮が必要と思われる児童数調査」を実施したところ、園児数928人に対し74人存在するという結果となり、約7.9%の割合で配慮を要する児童が存在するという推定結果となりました。そのような子どもたちに対しては早期の気づきと対応に努め、適切な支援ができるような体制づくりが就学前教育・保育施設等において求められています。

第3章 目指すべき方向性

1 課題解決に向けた目指すべき方向性

市立認定こども園、市立幼稚園、市立保育所は、主体的な遊びを中心として、「生きる力を育む」教育保育と、標準的なサービスを提供してきました。一方、私立幼稚園、私立保育所は、それぞれの教育保育理念に基づく特色ある教育保育を実践し、経営努力により多様なニーズに応じた教育保育機会を提供してきており、保護者は、それぞれのニーズにより希望する施設を選択を行っています。近年は、共働き世帯の増加、低年齢児の保育ニーズの増加、多様化する就労形態から求められる保育サービスの実施など、認定こども園や幼稚園、保育所に求められるニーズは拡大する一方であり、環境整備の充実も求められています。つまり、老朽化した施設整備の検討と合わせて、多様な教育保育サービスの導入を検討していく必要がありますが、そのような環境整備を進めるにあたっては、今後の児童数の全体的な減少も考慮して進めていかなければなりません。さまざまな状況を総合的に勘案しながら、安心・安全で子育てにやさしい環境整備と施設の適正規模・適正配置を目指します。

(1) 市立施設の統廃合と施設整備

市立施設については、園舎の老朽化等により改築や大規模改修等を検討していく必要がある施設が複数あり、年々、これらの施設にかかる補修費用が増大傾向にあります。しかしながら、そのすべての施設について改修や改築を行うことは適当ではありません。今後は、地域の子どもの数や、施設の状態、立地面など総合的に勘案し、周辺の施設との統合や閉園も視野に入れた効果的な整備を計画し、かつ、これまで吉田地区、三間地区、津島地区に提供できていない特別保育サービスを実施することができるよう施設整備を目指します。また、適切な規模と配置を行うと同時に、認可（利用）定員についても整理を行い、改築を行う場合は、市有地の活用を原則とします。統廃合を検討する施設の選定については、児童数の減少などにより将来的に集団での保育が困難となる場合を基本的な考え方とし、加えて、施設の老朽化等に伴い保育環境の改善が困難であること、また、当該保育所を廃止してもその施設を統合できる代替施設があることなども総合的に勘案した選定を行います。そして、統廃合を進めるにあたっては、

将来の入所児童数の見込みを精査するとともに、保護者や地域住民などの関係者に対し、事前に相当の期間を設けて趣旨や内容を説明し、理解を得ることに努めます。

(2) 市立施設の民営化

これまで私立施設は、多様な保育サービスを提供してきました。私立施設が特別保育事業を実施する場合は、国や県の補助を受けることが可能であり、安定かつ継続的な提供が可能です。一方、市立保育所では、国の「三位一体改革」などの影響により、運営費や施設の整備に係る国の負担が実質削減され、運営自体や施設の改築等に支障が見られるようになりました。このような背景を踏まえ、本市は、増加するさまざまな保育ニーズに積極的に取り組むため、市立保育所について段階的に民間事業者に移管し、特別保育サービスの拡充に努めてきました。今後、市立施設の民営化について、適宜、検討を行い、その効果により発生する人員や財源を多様化する保育ニーズに充て、良質で持続可能な保育サービスを提供できる体制を私立施設とともに整えていくことも目指します。

民営化を検討する市立施設の選定については、小規模よりも大規模施設のほうが事業者も参入しやすいため、統合による規模拡大を行う予定の施設も含め、より定員規模の大きい施設が比較的園舎が新しい施設を選定して検討することとし、入所児童や保護者をはじめとする地域住民の不安を解消するため、移行には事前に相当の期間を設けて趣旨や内容について説明を行うことに努め、引継ぎ体制を整備するなど、地域の理解を得ながら進めていくこととし、民営化後に施設が行う各種サービスや保育内容の充実、地域の教育保育施設としての機能や役割を明確に示しながら実施するものとし、

(参考) 合併後の統廃合・民営化等

本市は、これまでも、旧宇和島市の時代より、統廃合や民営化を進めており、平成10年には、市立丸穂保育園および丸石保育園の運営を社会福祉法人へ委託後、平成13年には同法人へ移管し民営化を行い、市立丸穂保育園と石丸保育園を閉園としたほか、合併後は下表のとおり、市有施設の効率的・効果的な管理運営を図るため、施設のあり方について検証し見直しを進めてきました。

施設名	地区	休閉園等年月日	理由	備考
御旗保育所	旧津島	休園 H18.4.1	園児数の減少	
和盛保育園	旧宇和島	閉園 H21.4.1	園児数の減少	
山田保育園	旧宇和島	閉園 H19.4.1	施設の老朽化	元気の泉保育園を新設
結出保育園	旧宇和島	閉園 H20.4.1	施設の老朽化	元気の泉保育園を新設
石心保育園	旧宇和島	閉園 H22.4.1	園児数の減少	
将刺保育園	旧宇和島	閉園 H23.4.1	園児数の減少	
立目保育園	旧吉田	閉園 H25.4.1	園児数の減少	家庭的保育(民営)
柳瀬内保育園	旧吉田	休園 H26.4.1	園児数の減少	
香城保育園	旧津島	休園 H28.4.1	園児数の減少	
香城幼稚園	旧宇和島	閉園 H28.4.1	幼保一体化	香城美徳認定こども園を新設
三間保育園	旧三間	閉園 H28.4.1	幼保一体化	香城美徳認定こども園を新設
三間幼稚園	旧三間	閉園 H28.4.1	幼保一体化	香城美徳認定こども園を新設
みゆき保育園	旧宇和島	移管 H29.4.1	民営化	宇和島市社会福祉協議会へ移管
丸島幼稚園	旧宇和島	閉園 H29.4.1	園児数の減少	H26.4.1より休園
柳瀬内保育園	旧吉田	閉園 H30.4.1	園児数の減少	H28.4.1より休園
柳地幼稚園	旧津島	閉園 H30.4.1	園児数の減少	小規模保育所から家庭的保育事業へ順次変更
戸島保育園	旧宇和島	その他		小規模保育所から家庭的保育事業へ順次変更
日根島保育園	旧宇和島	その他		小規模保育所から家庭的保育事業へ順次変更

将来の入所児童数の見込みを精査するとともに、保護者や地域住民などの関係者に対し、事前に相当の期間を設けて趣旨や内容を説明し、理解を得ることに努めます。

(2) 市立施設の民営化

これまで私立施設は、多様な保育サービスを提供してきました。私立施設が特別保育事業を実施する場合は、国や県の補助を受けることが可能であり、安定かつ継続的な提供が可能です。一方、市立保育所では、国の「三位一体改革」などの影響により、運営費や施設の整備に係る国の負担が実質削減され、運営自体や施設の改築等に支障が見られるようになりました。このような背景を踏まえ、本市は、増加するさまざまな保育ニーズに積極的に取り組むため、市立保育所について段階的に民間事業者に移管し、特別保育サービスの拡充に努めてきました。今後、市立施設の民営化について、適宜、検討を行い、その効果により発生する人員や財源を多様化する保育ニーズに充て、良質で持続可能な保育サービスを提供できる体制を私立施設とともに整えていくことも目指します。

民営化を検討する市立施設の選定については、小規模よりも大規模施設のほうが事業者も参入しやすいため、統合による規模拡大を行う予定の施設も含め、より定員規模の大きい施設が比較的園舎が新しい施設を選定して検討することとし、入所児童や保護者をはじめとする地域住民の不安を解消するため、移行には事前に相当の期間を設けて趣旨や内容について説明を行うことに努め、引継ぎ体制を整備するなど、地域の理解を得ながら進めていくこととし、民営化後に施設が行う各種サービスや保育内容の充実、地域の教育保育施設としての機能や役割を明確に示しながら実施するものとし、

(参考) 合併後の統廃合・民営化等

本市は、これまでも、旧宇和島市の時代より、統廃合や民営化を進めており、平成10年には、市立丸穂保育園および丸石保育園の運営を社会福祉法人へ委託後、平成13年には同法人へ移管し民営化を行い、市立丸穂保育園と石丸保育園を閉園としたほか、合併後は下表のとおり、市有施設の効率的・効果的な管理運営を図るため、施設のあり方について検証し見直しを進めてきました。

施設名	地区	休閉園等年月日	理由	備考
御旗保育所	旧津島	休園 H18.4.1	園児数の減少	
和盛保育園	旧宇和島	閉園 H21.4.1	園児数の減少	
山田保育園	旧宇和島	閉園 H19.4.1	施設の老朽化	元気の泉保育園を新設
結出保育園	旧宇和島	閉園 H20.4.1	施設の老朽化	元気の泉保育園を新設
石心保育園	旧宇和島	閉園 H22.4.1	園児数の減少	
将刺保育園	旧宇和島	休園 H23.4.1	園児数の減少	
立目保育園	旧吉田	閉園 H25.4.1	園児数の減少	家庭的保育(民営)
柳瀬内保育園	旧吉田	休園 H26.4.1	園児数の減少	
香城保育園	旧津島	休園 H28.4.1	園児数の減少	
香城幼稚園	旧宇和島	閉園 H28.4.1	幼保一体化	香城美徳認定こども園を新設
三間保育園	旧三間	閉園 H28.4.1	幼保一体化	香城美徳認定こども園を新設
三間幼稚園	旧三間	閉園 H28.4.1	幼保一体化	香城美徳認定こども園を新設
みゆき保育園	旧宇和島	移管 H29.4.1	民営化	宇和島市社会福祉協議会へ移管
丸島幼稚園	旧宇和島	閉園 H29.4.1	園児数の減少	H26.4.1より休園
柳瀬内保育園	旧吉田	閉園 H30.4.1	園児数の減少	H28.4.1より休園
柳地幼稚園	旧津島	閉園 H30.4.1	園児数の減少	小規模保育所から家庭的保育事業へ順次変更
戸島保育園	旧宇和島	その他		小規模保育所から家庭的保育事業へ順次変更
日根島保育園	旧宇和島	その他		小規模保育所から家庭的保育事業へ順次変更

(3) 私立施設に対する施設整備補助

私立施設においても、市立施設と同様に、耐震や老朽化に対する改修や、認定子ども園化に伴う施設整備などを必要とする状況にあります。

サービスの低下を招くことなく「民でできることは民で」の考え方に基づき民営化を実施してきた本市の状況からすれば、今後も私立施設がもつ利点を最大限に活かし、保育水準の向上を目指しながら、適切な教育保育行政の推進を維持してもらうためにも、私立施設の施設整備に対し補助を行う必要があります。

このことにより、一時預かり事業や子育て拠点事業等にみられるような特別保育事業の提供や、独自性をもった教育保育を提供するといった大きな役割を担っていただき、利用する児童や保護者にとっての選択の幅を広げ、全体的な教育保育の質を高めることにつながるとも市としての役割であると考えます。

(4) 多様な教育保育施設のあり方の検討

子ども・子育て支援新制度により教育保育の提供のあり方は多様化しました。今後は、それぞれの地域の実情や特性に適した教育保育施設のあり方を考え、状況に応じた施設形態の導入や見直しを行います。例えば、保護者の就労形態を問わず児童の通園が可能である認定子ども園の推進や、児童人口減少地域の保育基盤維持として小規模保育所を導入するなど、保護者や地域に寄り添った保育の提供のあり方を提供していこうとします。

(3) 私立施設に対する施設整備補助

私立施設においても、市立施設と同様に、耐震や老朽化に対する改修や、認定子ども園化に伴う施設整備などを必要とする状況にあります。

サービスの低下を招くことなく「民でできることは民で」の考え方に基づき民営化を実施してきた本市の状況からすれば、今後も私立施設がもつ利点を最大限に活かし、保育水準の向上を目指しながら、適切な教育保育行政の推進を維持してもらうためにも、私立施設の施設整備に対し補助を行う必要があります。

このことにより、一時預かり事業や子育て拠点事業等にみられるような特別保育事業の提供や、独自性をもった教育保育を提供するといった大きな役割を担っていただき、利用する児童や保護者にとっての選択の幅を広げ、全体的な教育保育の質を高めることにつながるとも市としての役割であると考えます。

(4) 多様な教育保育施設のあり方の検討

子ども・子育て支援新制度により教育保育の提供のあり方は多様化しました。今後は、それぞれの地域の実情や特性に適した教育保育施設のあり方を考え、状況に応じた施設形態の導入や見直しを行います。例えば、保護者の就労形態を問わず児童の通園が可能である認定子ども園の推進や、児童人口減少地域の保育基盤維持として小規模保育所を導入するなど、保護者や地域に寄り添った保育の提供のあり方を提供していこうとします。

施設形態	特長	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
認定子ども園	幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設	○	○	○	○	○	○
幼稚園	小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校				○	○	○
保育所	定員20人以上	○	○	○	○	○	○
小規模保育	定員6～19人	○	○	○	○	○	※原則3歳児未満
家庭的保育	定員5人以下	○	○	○	○	○	※原則3歳児未満
事業所内保育	社会の事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもと一緒に保育する事業	○	○	○	○	○	※原則3歳児未満
居宅訪問型保育	障がい・疾患などで園別のケアが必要な場合や、施設がなくなつた地域で保育を維持する必要がある場合に保護者の自宅で行って保育を行う事業	○	○	○	○	○	※原則3歳児未満

施設形態	特長	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
認定子ども園	幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設	○	○	○	○	○	○
幼稚園	小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校				○	○	○
保育所	定員20人以上	○	○	○	○	○	○
小規模保育	定員6～19人	○	○	○	○	○	※原則3歳児未満
家庭的保育	定員5人以下	○	○	○	○	○	※原則3歳児未満
事業所内保育	社会の事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもと一緒に保育する事業	○	○	○	○	○	※原則3歳児未満
居宅訪問型保育	障がい・疾患などで園別のケアが必要な場合や、施設がなくなつた地域で保育を維持する必要がある場合に保護者の自宅で行って保育を行う事業	○	○	○	○	○	※原則3歳児未満

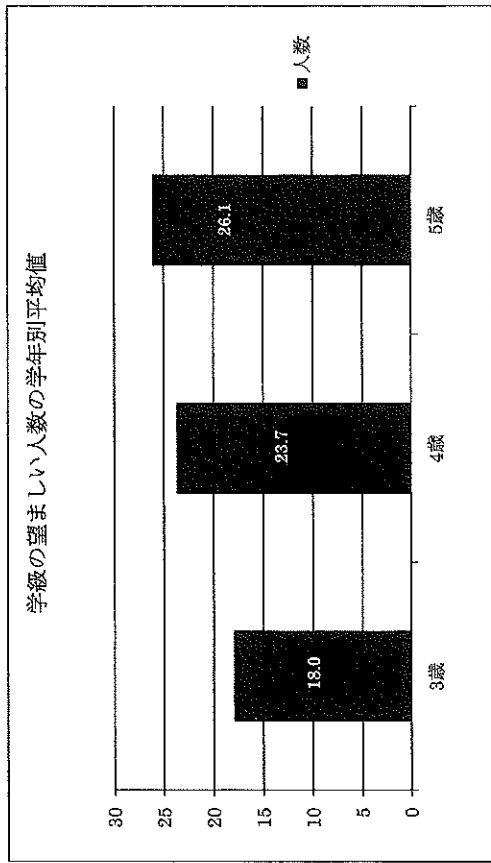
(5) 適切な集団規模の確保

就学前の教育保育では、遊びを大切にしたい生活を通して、人や物とのかかわりを深め、社会性やコミュニケーション力を身につけることが必要であり、そのためには一定の規模を有する集団を確保することが求められています。園児数が少ない園では、人間関係が固定したり、刺激が少ないため、遊びの種類に限られるなどして、友達同士で、遊びのおもしろさを共感したり、思いを伝えあったりする経験が乏しくなります。

適切な集団が確保されると、子ども同士のかかわりの中で、自然に遊びの集団を形成し、友達とのふれあいや活発になるなど、幼児の人間関係が多様になり、さまざまな感情体験や葛藤体験が得られ、社会性や協同性の芽生えが促されます。

例えば、次表のとおり、全国幼児教育研究会研究概要によれば、1 学級の適正人数については、3 歳児であればおよそ 18 人程度、4 歳児であればおよそ 23 人程度、5 歳児であればおよそ 26 人程度が望ましいとされています。

これらを参考に、本市においても、就学前児童数の減少や近年の動向をふまえて、可能な限り、適切な集団規模を確保するよう努めます。



(資料)「幼児集団の形成過程と協働性の育ちに関する意識調査」(全国幼児教育研究会研究概要)

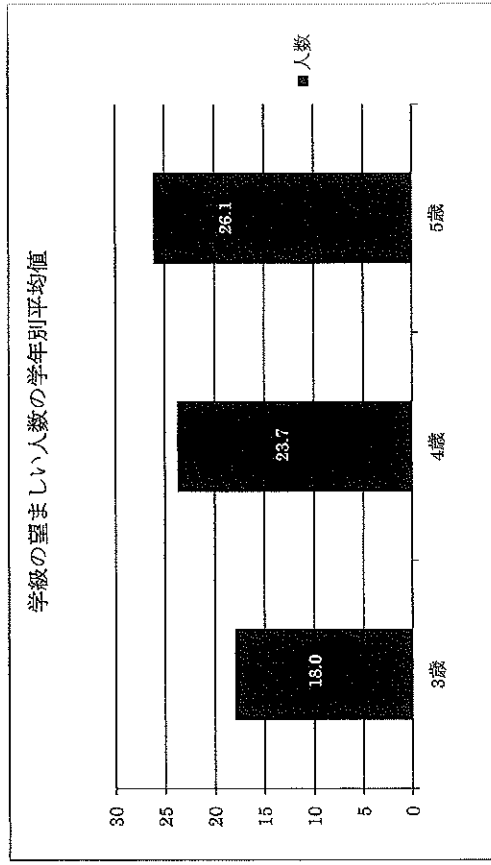
(5) 適切な集団規模の確保

就学前の教育保育では、遊びを大切にしたい生活を通して、人や物とのかかわりを深め、社会性やコミュニケーション力を身につけることが必要であり、そのためには一定の規模を有する集団を確保することが求められています。園児数が少ない園では、人間関係が固定したり、刺激が少ないため、遊びの種類に限られるなどして、友達同士で、遊びのおもしろさを共感したり、思いを伝えあったりする経験が乏しくなります。

適切な集団が確保されると、子ども同士のかかわりの中で、自然に遊びの集団を形成し、友達とのふれあいや活発になるなど、幼児の人間関係が多様になり、さまざまな感情体験や葛藤体験が得られ、社会性や協同性の芽生えが促されます。

例えば、次表のとおり、全国幼児教育研究会研究概要によれば、1 学級の適正人数については、3 歳児であればおよそ 18 人程度、4 歳児であればおよそ 23 人程度、5 歳児であればおよそ 26 人程度が望ましいとされています。

これらを参考に、本市においても、就学前児童数の減少や近年の動向をふまえて、可能な限り、適切な集団規模を確保するよう努めます。



(資料)「幼児集団の形成過程と協働性の育ちに関する意識調査」(全国幼児教育研究会研究概要)

第4章 具体的な取り組み

1 市立施設整備計画一覧

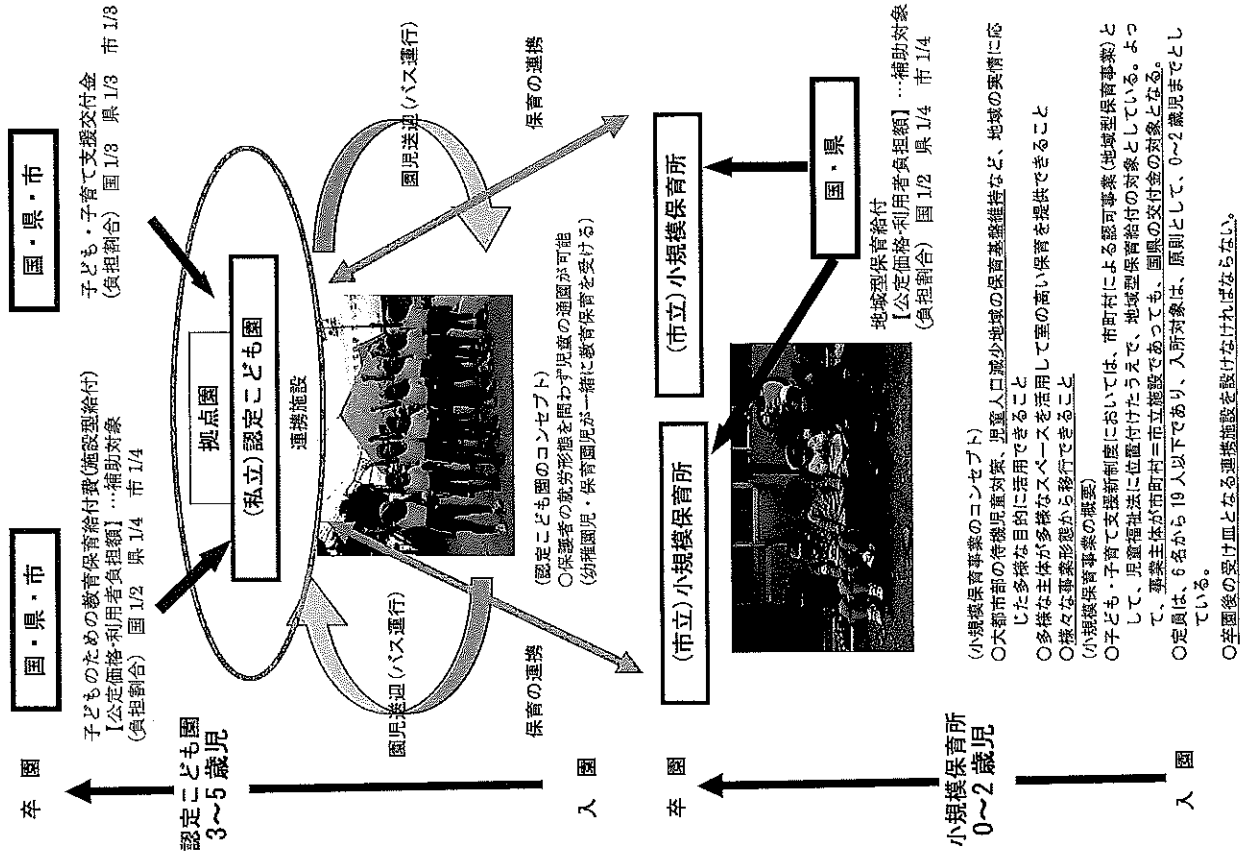
施設名	内容
番城美徳認定こども園	市立施設として運営継続 保育所型認定こども園への類型変更
明倫幼稚園	うち1施設は市立施設として運営継続
宇和津幼稚園	うち1施設は閉園
高光保育園	高光小学校区児童数減少により閉園
大浦保育園	H30 改築 H31 完成・移転 民営化の検討
小池保育園	市立施設として認可保育所のまま運営継続 三浦保育園を統合
三浦保育園	小池保育園への統合により閉園
甘崎保育園	小規模保育所へ移行
戸島保育所	H30 家庭的保育へ移行
日振島保育所	H30 家庭的保育へ移行
吉田愛児園	園舎老朽化による改築かつ認定こども園化 ※吉田認定こども園新設 民営化の検討
奥南保育園	小規模保育所へ移行(吉田認定こども園との連携)
喜佐方保育園	小規模保育所へ移行(吉田認定こども園との連携) または、吉田認定こども園への統合により閉園
たちばな保育園	小規模保育所へ移行(吉田認定こども園との連携) または、吉田認定こども園への統合により閉園
玉津保育園	小規模保育所へ移行(吉田認定こども園との連携)
三間認定こども園	園舎老朽化による改築かつ成妙保育園を統合 民営化の検討
成妙保育園	三間認定こども園への統合により閉園
二名保育園	小規模保育所へ移行(三間認定こども園との連携) または、三間認定こども園への統合により閉園
岩松保育園	園舎老朽化による改築かつ認定こども園化 ※津島認定こども園新設 民営化の検討
清満幼稚園	園児数減少により岩松幼稚園への統合による閉園
岩松幼稚園	岩松保育園との統合による認定こども園化による閉園
嵐保育園	小規模保育所へ移行(津島認定こども園との連携)
北灘保育園	小規模保育所へ移行(津島認定こども園との連携)

第4章 具体的な取り組み

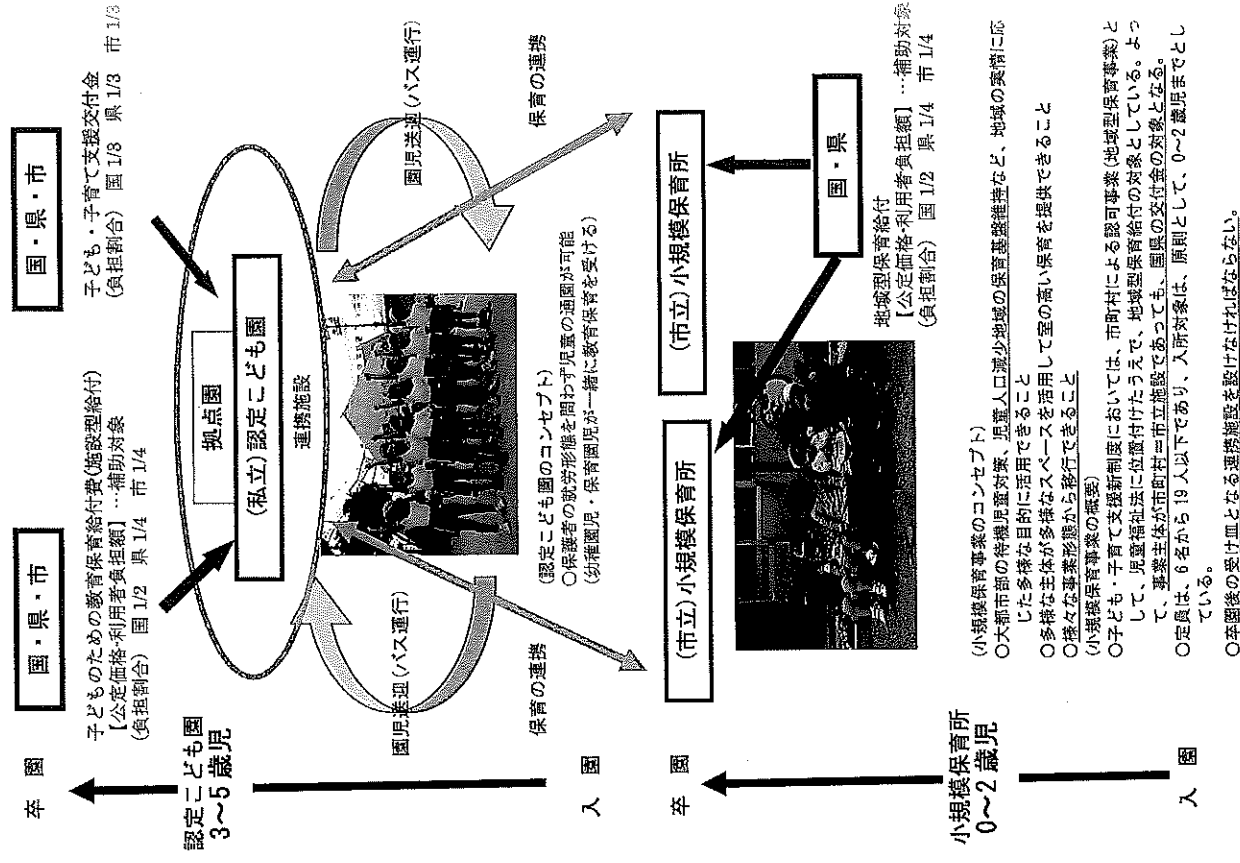
1 市立施設整備計画一覧

施設名	内容
番城美徳認定こども園	市立施設として運営継続 保育所型認定こども園への類型変更
明倫幼稚園	うち1施設は市立施設として運営継続
宇和津幼稚園	うち1施設は閉園
高光保育園	高光小学校区児童数減少により閉園
大浦保育園	H30 改築 H31 完成・移転 民営化の検討
小池保育園	市立施設として認可保育所のまま運営継続 三浦保育園を統合
三浦保育園	小池保育園への統合により閉園
甘崎保育園	小規模保育所へ移行
戸島保育所	H30 家庭的保育へ移行
日振島保育所	H30 家庭的保育へ移行
吉田愛児園	園舎老朽化による改築かつ認定こども園化 ※吉田認定こども園新設 民営化の検討
奥南保育園	小規模保育所へ移行(吉田認定こども園との連携) または、吉田認定こども園への統合により閉園
喜佐方保育園	小規模保育所へ移行(吉田認定こども園との連携) または、吉田認定こども園への統合により閉園
たちばな保育園	小規模保育所へ移行(吉田認定こども園との連携) または、吉田認定こども園への統合により閉園
玉津保育園	小規模保育所へ移行(吉田認定こども園との連携) または、吉田認定こども園への統合により閉園
三間認定こども園	園舎老朽化による改築かつ成妙保育園を統合 民営化の検討
成妙保育園	三間認定こども園への統合により閉園
二名保育園	小規模保育所へ移行(三間認定こども園との連携) または、三間認定こども園への統合により閉園
岩松保育園	園舎老朽化による改築かつ認定こども園化 ※津島認定こども園新設 民営化の検討
清満幼稚園	園児数減少により岩松幼稚園への統合による閉園
岩松幼稚園	岩松保育園との統合による認定こども園化による閉園
嵐保育園	小規模保育所へ移行(津島認定こども園との連携) または、津島認定こども園への統合により閉園
北灘保育園	小規模保育所へ移行(津島認定こども園との連携) または、津島認定こども園への統合により閉園

2 吉田・三間・津島地区における認定こども園と小規模保育所の導入



2 吉田・三間・津島地区における認定こども園と小規模保育所の導入

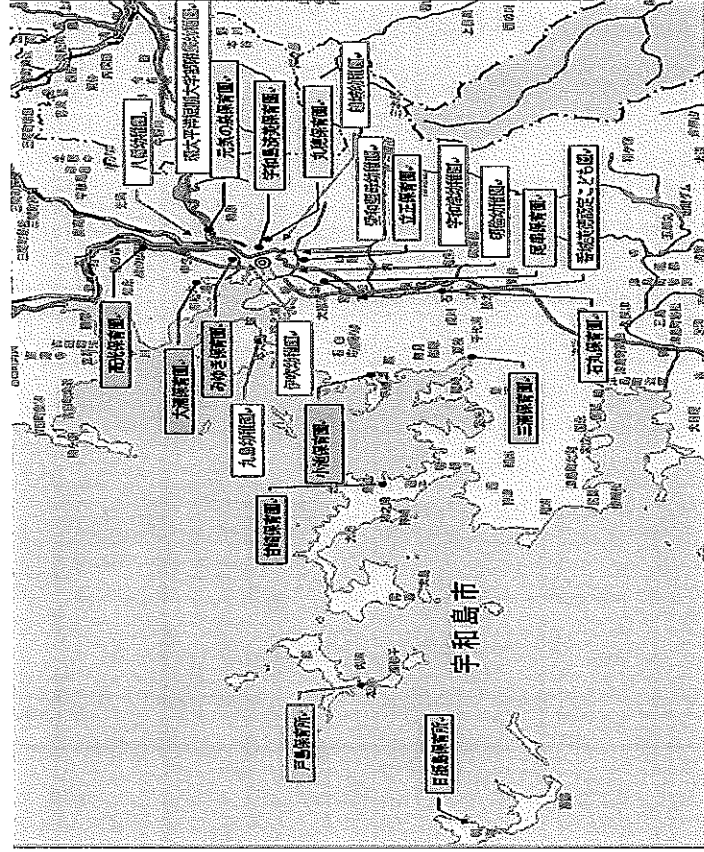


3 施設の状況と計画内容

(1) 旧宇和島地区

①施設と位置図

旧宇和島地区には、現在、市立認定こども園1施設、市立幼稚園2施設、私立幼稚園5施設、市立保育所5施設、私立保育所7施設、市立小規模保育所2施設が存在し、就学前教育保育施設は合計22施設あります。



②小学校区別就学前児童数と就学前教育保育施設定員

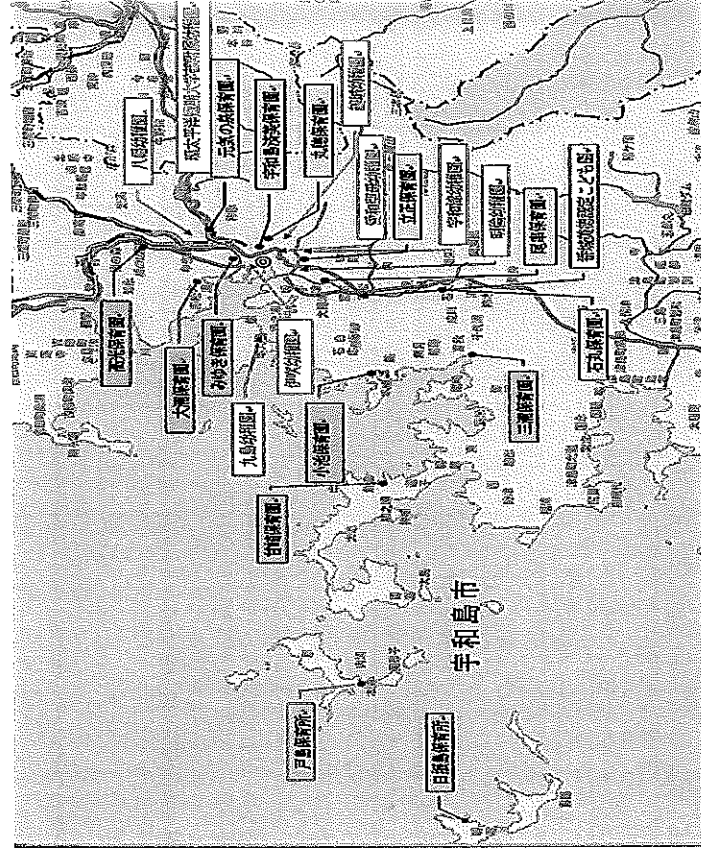
旧宇和島地区における就学前教育保育施設は中心部に位置する施設が多く、保護者は、児童の就学予定先の小学校区に位置する施設への就園以外に、各施設の教育理念や、通勤の利便性の考慮のほか、私立幼稚園における送迎バス利用を目的とするなど、それぞれの家庭のニーズに応じた施設を選択している状況にあるため、小学校区別によるサービスの需給バランスは超え、旧宇和島地区全体としてそのバランスに留意する必要がある状況です。

3 施設の状況と計画内容

(1) 旧宇和島地区

①施設と位置図

旧宇和島地区には、現在、市立認定こども園1施設、市立幼稚園2施設、私立幼稚園5施設、市立保育所5施設、私立保育所7施設、市立小規模保育所2施設が存在し、就学前教育保育施設は合計22施設あります。



②小学校区別就学前児童数と就学前教育保育施設定員

旧宇和島地区における就学前教育保育施設は中心部に位置する施設が多く、保護者は、児童の就学予定先の小学校区に位置する施設への就園以外に、各施設の教育理念や、通勤の利便性の考慮のほか、私立幼稚園における送迎バス利用を目的とするなど、それぞれの家庭のニーズに応じた施設を選択している状況にあるため、小学校区別によるサービスの需給バランスは超え、旧宇和島地区全体としてそのバランスに留意する必要がある状況です。

Table with columns: 校区・地区, 私立幼稚園等 (幼稚園等), 認可定員 (認可定員を合わせた園の定員数), 学年 (0歳児, 1歳児, 2歳児, 3歳児, 4歳児, 5歳児), 合計, 認可定員, 園児数. Includes a sub-table for 認可定員 (認可定員を合わせた園の定員数) and a sub-table for 園児数 (認可定員を合わせた園の園児数).

Table with columns: 校区・地区, 認可定員 (認可定員を合わせた園の定員数), 学年 (0歳児, 1歳児, 2歳児, 3歳児, 4歳児, 5歳児), 合計, 認可定員, 園児数. Includes a sub-table for 認可定員 (認可定員を合わせた園の定員数) and a sub-table for 園児数 (認可定員を合わせた園の園児数).

③施設別入所児童数推移

区分	公私	施設名	定員	各年5月1日時点										
				平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年			
児童こども園	市立	番城美徳認定こども園	160	-	-	-	-	-	-	-	-	-	124	121
	計		160	0	0	0	0	0	0	0	0	0	124	121
幼稚園	市立	明倫幼稚園	100	67	60	47	39	30	34	33	25			
		宇和津幼稚園	70	33	31	32	27	30	21	22	14			
	小計	170	100	91	79	66	60	55	55	39				
	私立	愛和聖母幼稚園	210	70	75	82	91	81	71	60	55			
		伊吹幼稚園	80	46	40	44	36	38	40	46	56			
		高木学院大寺町分園幼稚園	105	106	92	93	101	99	103	97	90			
		鶴城幼稚園	80	27	31	29	27	23	24	20	23			
		八幡幼稚園	170	51	36	40	36	32	38	36	38			
		小計	645	300	274	288	291	273	276	259	262			
	計	975	400	365	367	357	333	331	438	422				
保育所	市立	高光保育園	60	43	50	49	47	44	44	39	32			
		大浦保育園	70	61	78	70	62	53	60	53	63			
	甘崎保育園	60	52	42	41	38	37	32	29	18				
	小池保育園	45	25	29	29	29	33	40	38	32				
	三浦保育園	50	15	12	18	20	21	18	16	20				
	小計	285	196	211	207	196	188	194	175	165				
	私立	済美保育園	150	164	171	167	164	169	168	162	155			
		立正保育園	130	157	145	149	144	153	147	148	146			
		尾車保育園	120	159	140	141	141	143	142	146	136			
		丸穂保育園	200	172	168	170	171	177	177	155	152			
石丸保育園		110	152	129	129	134	130	130	132	125				
元気の泉保育園		170	171	172	174	176	169	164	165	170				
みゆき保育園	60	62	72	70	62	53	60	53	60					
小計	940	1037	997	1000	987	998	988	961	944					
計	1225	1233	1208	1207	1183	1186	1182	1136	1109					
小規模保育所	市立	戸島保育所	19	19	13	15	9	12	11	12	11			
		日振島保育所	19	8	10	7	8	5	7	5	5			
	計	38	27	23	22	17	17	18	17	16				

③施設別入所児童数推移

区分	公私	施設名	定員	各年5月1日時点										
				平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年			
児童こども園	市立	番城美徳認定こども園	160	-	-	-	-	-	-	-	-	-	124	121
	計		160	0	0	0	0	0	0	0	0	0	124	121
幼稚園	市立	明倫幼稚園	100	67	60	47	39	30	34	33	25			
		宇和津幼稚園	70	33	31	32	27	30	21	22	14			
	小計	170	100	91	79	66	60	55	55	39				
	私立	愛和聖母幼稚園	210	70	75	82	91	81	71	60	55			
		伊吹幼稚園	80	46	40	44	36	38	40	46	56			
		高木学院大寺町分園幼稚園	105	106	92	93	101	99	103	97	90			
		鶴城幼稚園	80	27	31	29	27	23	24	20	23			
		八幡幼稚園	170	51	36	40	36	32	38	36	38			
		小計	645	300	274	288	291	273	276	259	262			
	計	975	400	365	367	357	333	331	438	422				
保育所	市立	高光保育園	60	43	50	49	47	44	44	39	32			
		大浦保育園	70	61	78	70	62	53	60	53	63			
	甘崎保育園	60	52	42	41	38	37	32	29	18				
	小池保育園	45	25	29	29	29	33	40	38	32				
	三浦保育園	50	15	12	18	20	21	18	16	20				
	小計	285	196	211	207	196	188	194	175	165				
	私立	済美保育園	150	164	171	167	164	169	168	162	155			
		立正保育園	130	157	145	149	144	153	147	148	146			
		尾車保育園	120	159	140	141	141	143	142	146	136			
		丸穂保育園	200	172	168	170	171	177	177	155	152			
石丸保育園		110	152	129	129	134	130	130	132	125				
元気の泉保育園		170	171	172	174	176	169	164	165	170				
みゆき保育園	60	62	72	70	62	53	60	53	60					
小計	940	1037	997	1000	987	998	988	961	944					
計	1225	1233	1208	1207	1183	1186	1182	1136	1109					
小規模保育所	市立	戸島保育所	19	19	13	15	9	12	11	12	11			
		日振島保育所	19	8	10	7	8	5	7	5	5			
	計	38	27	23	22	17	17	18	17	16				

④市立施設の園舎等の状況

区分	園名	構造	定員	建築年月日	認可年月日	敷地面積	建物面積	屋外遊戯場面積(㎡)	児童定数(0歳児以下)	児童定数(1歳児以上)	児童定数(2歳児以上)	児童定数(3歳児以上)	児童定数(4歳児以上)	児童定数(5歳児以上)	合計
認定	番城美徳認定こども園	鉄筋コンクリート2階建て	160	S82.3.1	H28.4.1	2,700.00	925.00	720.00	-	-	-	-	-	-	-
		木造平屋建(増設)	80	H28.3.14			374.87								
幼稚園	明徳幼稚園	鉄筋コンクリート2階建て	100	S87.3	S41.1.302.00	703.00	499.00	-	-	-	-	-	-	-	
幼稚園	宇津田幼稚園	鉄筋コンクリート2階建て	70	S85.3	S29.1.300.00	684.00	533.00	該当	該当	該当	該当	該当	該当		
幼稚園	丸島幼稚園	鉄筋コンクリート2階建て	45	S89.3	S43.709.00	257.00	315.00	-	-	-	-	-	-		
保育所	高木保育園	木造スレート葺平屋	60	S85.2.28	S28.3.25	1,034.31	321.30	233.12	該当	該当	該当	該当	該当		
保育所	美徳保育園	木造スレート葺平屋	60	S45.3.15	S28.4.1	789.95	257.53	244.42	該当	該当	該当	該当	該当		
保育所	大徳保育園	木造スレート葺平屋	70	S43.3.15	S40.4.1	1,350.65	553.00	553.00	該当	該当	該当	該当	該当		
保育所	みゆき保育園	鉄筋コンクリート2階建て	60	S87.5.20	S28.5.1	925.47	494.66	440.00	-	-	-	-	-		
保育所	甘崎保育園	木造コンクリート葺平屋	60	H24.7.1	S44.4.1	1,224.27	407.37	350.00	-	-	-	-	-		
保育所	小池保育園	木造スレート葺平屋	45	H4.3.2	H4.4.1	1,118.88	354.77	205.00	-	-	-	-	-		
保育所	三浦保育園	木造モルタル平屋建	20	S82.3.20	S38.10.1	806.92	255.78	323.10	-	-	-	-	-		
小規模	戸島保育所	木造平屋建	19	H10.2.27	S48.4.1	1,008.25	225.24	330.45	-	-	-	-	-		
小規模	日置島保育所	RC2階2階(1階のみ使用)	19	H8.5.15	H8.4.1	652.40	258.30	418.95	-	-	-	-	-		

④市立施設の園舎等の状況

区分	園名	構造	定員	建築年月日	認可年月日	敷地面積	建物面積	屋外遊戯場面積(㎡)	児童定数(0歳児以下)	児童定数(1歳児以上)	児童定数(2歳児以上)	児童定数(3歳児以上)	児童定数(4歳児以上)	児童定数(5歳児以上)	合計
認定	番城美徳認定こども園	鉄筋コンクリート2階建て	160	S82.3.1	H28.4.1	2,700.00	925.00	720.00	-	-	-	-	-	-	-
		木造平屋建(増設)	80	H28.3.14			374.87								
幼稚園	明徳幼稚園	鉄筋コンクリート2階建て	100	S87.3	S41.1.302.00	703.00	499.00	-	-	-	-	-	-	-	
幼稚園	宇津田幼稚園	鉄筋コンクリート2階建て	70	S85.3	S29.1.300.00	684.00	533.00	該当	該当	該当	該当	該当	該当		
幼稚園	丸島幼稚園	鉄筋コンクリート2階建て	45	S89.3	S43.709.00	257.00	315.00	-	-	-	-	-	-		
保育所	高木保育園	木造スレート葺平屋	60	S85.2.28	S28.3.25	1,034.31	321.30	233.12	該当	該当	該当	該当	該当		
保育所	美徳保育園	木造スレート葺平屋	60	S45.3.15	S28.4.1	789.95	257.53	244.42	該当	該当	該当	該当	該当		
保育所	大徳保育園	木造スレート葺平屋	70	S43.3.15	S40.4.1	1,350.65	553.00	553.00	該当	該当	該当	該当	該当		
保育所	みゆき保育園	鉄筋コンクリート2階建て	60	S87.5.20	S28.5.1	925.47	494.66	440.00	-	-	-	-	-		
保育所	甘崎保育園	木造コンクリート葺平屋	60	H24.7.1	S44.4.1	1,224.27	407.37	350.00	-	-	-	-	-		
保育所	小池保育園	木造スレート葺平屋	45	H4.3.2	H4.4.1	1,118.88	354.77	205.00	-	-	-	-	-		
保育所	三浦保育園	木造モルタル平屋建	20	S82.3.20	S38.10.1	806.92	255.78	323.10	-	-	-	-	-		
小規模	戸島保育所	木造平屋建	19	H10.2.27	S48.4.1	1,008.25	225.24	330.45	-	-	-	-	-		
小規模	日置島保育所	RC2階2階(1階のみ使用)	19	H8.5.15	H8.4.1	652.40	258.30	418.95	-	-	-	-	-		

⑤市立施設整備計画

【番城美徳認定こども園】1・2・3号認定対象

区分	定員	入所児童数					計
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	
H29.4.1	1号認定	60			6	6	25
	2・3号認定	100	2	10	24	17	94
	合計	160	2	10	24	30	119
H30.4.1	1号認定	60			11	8	26
	2・3号認定	100	1	12	12	29	103
	合計	160	1	12	12	40	129

⑤市立施設整備計画(案)

【番城美徳認定こども園】1・2・3号認定対象

区分	定員	入所児童数					計
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	
H29.4.1	1号認定	60			6	13	25
	2・3号認定	100	2	10	24	17	94
	合計	160	2	10	24	30	119
H30.4.1 <u>(見直し)</u>	1号認定	60			10	7	26
	2・3号認定	100	1	12	12	29	104
	合計	160	1	12	12	40	130

番城幼稚園と美徳保育園を統合し、平成28年4月より新設された幼保連携型認定こども園であり、幼保一体化した施設です。認定こども園化を行ったことにより、保護者の就労形態を問わず入所が可能な施設となったほか、市内のなかでも明倫小学校区と並び就学前児童数の多い番城小学校区に位置し、今後も当該地域の子育て支援を提供する施設として、より充実した保育サービスを図らなくてはならないと考えられます。また、適切な集団規模の確保もできていく状況です。

今後の計画としては、小学校数域内に立地する状況を生かし、幼保小連携のモデル施設として、また、障がい児保育の受け入れを担う施設として、市立施設として運営を維持しサービスの

拡充を目指します。

なお、認定子ども園化に際し、1号認定と2号認定の児童数はおよそ等しい人数の園児数をもって推移するものと想定していましたが、現状は、幼稚園児(1号認定)数は少ない傾向にあります。よって、今後の認定区分別の園児数推移に留意しながら、保育所型認定子ども園への類型変更を行うことを検討します。

【明倫幼稚園】1号認定対象

	区分	定員	入 所 児 童 数					計
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	
H29.4.1	1号認定	100				13	12	25
H30.4.1 <small>(予定)</small>	1号認定	100					2	13
								15

明倫小学校敷地内に位置し、園舎は昭和57年建築であり、老朽化とともに施設修繕に要する費用も増加傾向にあります。また、番城小学校区と並び就学前児童が非常に多い明倫小学校区域にありますが、園児数は近年大幅に減少しています。旧宇和島地区における1号認定の供給量は多く、需要を満たす状況に十分にあることから、明倫幼稚園は次の宇和津幼稚園との統合を計画します。

【宇和津幼稚園】1号認定対象

	区分	定員	入 所 児 童 数					計
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	
H29.4.1	1号認定	70				5	3	6
H30.4.1 <small>(予定)</small>	1号認定	70				4	3	3
								10

宇和津小学校敷地内に位置する施設であり、園舎は昭和56年に建築されており、耐震診断の結果、耐震性に問題はないとの診断を受けていますが、老朽化による施設修繕費用は年々増加傾向にあります。園児数については、近年減少傾向であり、3年保育を実施しているものの、3歳児については当該小学校区域外からの児童が多く占めている状況にあります。旧宇和島地区にある市立幼稚園の園児数は、明倫幼稚園も含めて非常に少なくなっている状況から、両園を統合する計画とします。

【高光保育園】2・3号認定対象

	区分	定員	入 所 児 童 数					計
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	
H29.4.1	2・3号認定	60	1	3	3	13	5	7
H30.4.1 <small>(予定)</small>	2・3号認定	60	2	6	4	7	15	7
								41

拡充を目指します。

なお、認定子ども園化に際し、1号認定と2号認定の児童数はおよそ等しい人数の園児数をもって推移するものと想定していましたが、現状は、幼稚園児(1号認定)数は少ない傾向にあります。よって、今後の認定区分別の園児数推移に留意しながら、保育所型認定子ども園への類型変更を行うことを検討します。

【明倫幼稚園】1号認定対象

	区分	定員	入 所 児 童 数					計
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	
H29.4.1	1号認定	100					13	12
H30.4.1 <small>(予定)</small>	1号認定	100					2	14
								16

明倫小学校敷地内に位置し、園舎は昭和57年建築であり、老朽化とともに施設修繕に要する費用も増加傾向にあります。また、番城小学校区と並び就学前児童が非常に多い明倫小学校区域にありますが、園児数は近年大幅に減少しています。旧宇和島地区における1号認定の供給量は多く、需要を満たす状況に十分にあることから、明倫幼稚園は次の宇和津幼稚園との統合を計画します。

【宇和津幼稚園】1号認定対象

	区分	定員	入 所 児 童 数					計
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	
H29.4.1	1号認定	70				5	3	6
H30.4.1 <small>(予定)</small>	1号認定	70				4	3	3
								10

宇和津小学校敷地内に位置する施設であり、園舎は昭和56年に建築されており、耐震診断の結果、耐震性に問題はないとの診断を受けていますが、老朽化による施設修繕費用は年々増加傾向にあります。園児数については、近年減少傾向であり、3年保育を実施しているものの、3歳児については当該小学校区域外からの児童が多く占めている状況にあります。旧宇和島地区にある市立幼稚園の園児数は、明倫幼稚園も含めて非常に少なくなっている状況から、両園を統合する計画とします。

【高光保育園】2・3号認定対象

	区分	定員	入 所 児 童 数					計
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	
H29.4.1	2・3号認定	60	1	3	3	13	5	7
H30.4.1 <small>(予定)</small>	2・3号認定	60	2	6	4	7	15	7
								41

高光小学校に隣接している施設です。平成22年度から平成27年度までは、40人以上の園児数がありました。近年は、30人台となっており、高光小学校区内就学前児童数についても少ない状況となっています。また、園舎については、昭和55年に建築され老朽化しており、修繕等に係る費用が増加傾向にあることや、当該校区の就学前児童の教育保育については、他の旧宇和島地区の施設の供給をもって足りる状況であることから、高光保育園については閉園を計画します。

【大浦保育園】2・3号認定対象

区分	定員	入 所 児 童 数					計
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	
H29.4.1 2・3号認定	70	4	11	8	15	13	63
H30.4.1 2・3号認定 <small>(見込み)</small>	70	4	9	12	11	15	64

これまで、近隣に位置するみゆき保育園とともに、主に住吉小学校区の就学前児童の保育ニーズの充足を担い、ほぼ定員を満たす状況で園児数は推移してきました。しかしながら、昭和43年に建築した園舎の老朽化は激しく、児童の安全の確保のための園舎の建替えが急務であったため、移転先を旧南予青年の家跡地として改築を決定し、平成30年度園舎建設、平成31年度移転に向けて準備を進めています。なお、新施設については、保育所として、定員を70名から100名に増やし、将来にわたり、住吉小学校区の就学前児童を継続して受け入れていく園として重要な位置づけとしてしています。現在のところ、園舎完成後は市が運営を行うこととしていますが、将来的に民営化を計画します。

【小池保育園】2・3号認定対象

区分	定員	入 所 児 童 数					計
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	
H29.4.1 2・3号認定	45	2	3	10	9	5	32
H30.4.1 2・3号認定 <small>(見込み)</small>	45	2	4	3	9	9	32

主に、旧小池小学校区、旧石心小学校区の就学前児童の受け入れを行っていましたが、近年の保育ニーズ増大に伴い、市街地で希望の保育所に入所できなかつた児童の受け入れも行うため、入所児童数は横ばい傾向となっています。およそ3.8km（車で約7分）離れた位置に三浦保育園がありますが、三浦保育園の入所児童数が減少傾向にあることから、三浦保育園を統合する計画とし、現状のまま市立施設として運営を維持しますが、将来的には、坂美徳認定こども園への統合の検討が必要になると考えられます。

【三浦保育園】2・3号認定対象

区分	定員	入 所 児 童 数					計
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	
H29.4.1 2・3号認定	20		5	4	4	2	20
H30.4.1 2・3号認定 <small>(見込み)</small>	20			4	5	4	15

高光小学校に隣接している施設です。平成22年度から平成27年度までは、40人以上の園児数がありました。近年は、30人台となっており、高光小学校区内就学前児童数についても少ない状況となっています。また、園舎については、昭和55年に建築され老朽化しており、修繕等に係る費用が増加傾向にあることや、当該校区の就学前児童の教育保育については、他の旧宇和島地区の施設の供給をもって足りる状況であることから、高光保育園については閉園を計画します。

【大浦保育園】2・3号認定対象

区分	定員	入 所 児 童 数					計
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	
H29.4.1 2・3号認定	70	4	11	8	15	13	63
H30.4.1 2・3号認定	70	4	9	12	11	15	64

これまで、近隣に位置するみゆき保育園とともに、主に住吉小学校区の就学前児童の保育ニーズの充足を担い、ほぼ定員を満たす状況で園児数は推移してきました。しかしながら、昭和43年に建築した園舎の老朽化は激しく、児童の安全の確保のための園舎の建替えが急務であったため、移転先を旧南予青年の家跡地として改築を決定し、平成30年度園舎建設、平成31年度移転に向けて準備を進めています。なお、新施設については、保育所として、定員を70名から100名に増やし、将来にわたり、住吉小学校区の就学前児童を継続して受け入れていく園として重要な位置づけとしてしています。現在のところ、園舎完成後は市が運営を行うこととしていますが、将来的に民営化を計画します。

【小池保育園】2・3号認定対象

区分	定員	入 所 児 童 数					計
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	
H29.4.1 2・3号認定	45	2	3	10	9	5	32
H30.4.1 2・3号認定	45	2	4	3	10	9	33

主に、旧小池小学校区、旧石心小学校区の就学前児童の受け入れを行っていましたが、近年の保育ニーズ増大に伴い、市街地で希望の保育所に入所できなかつた児童の受け入れも行うため、入所児童数は横ばい傾向となっています。およそ3.8km（車で約7分）離れた位置に三浦保育園がありますが、三浦保育園の入所児童数が減少傾向にあることから、三浦保育園を統合する計画とし、現状のまま市立施設として運営を維持しますが、将来的には、坂美徳認定こども園への統合の検討が必要になると考えられます。

【三浦保育園】2・3号認定対象

区分	定員	入 所 児 童 数					計
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	
H29.4.1 2・3号認定	20		5	4	4	2	20
H30.4.1 2・3号認定	20			4	5	4	15

三浦小学校区に位置する施設で、園児数はおよそ15～21人で推移しています。園舎については、昭和62年に建築された施設であり、修繕等に係る費用が増加傾向にあります。当該小学校区内就学前児童数が減少傾向にあることや、約3.8kmの離れた位置に小池保育園があることから、小池保育園への統合により閉園を計画します。

【甘崎保育園】2・3号認定対象

区分	定員	入 所 児 童 数					計
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	
H29.4.1 2・3号認定	60	2	2	2	3	5	21
H30.4.1 2・3号認定 <small>(見込み)</small>	60	1	3	2	3	5	14

園舎については、平成24年に旧甘崎公民館に増築を加え大規模改修を行いました。市内中心部から約18km（車で約30分）離れた場所に位置し、園児数は年々減少傾向にあります。当該保育園が受け入れを担っている結出小学校区、蔦淵小学校区、遊子小学校区の就学前児童数が減少している状況をふまえ、将来的に小規模保育所（定員6人～19人）へ移行を計画しています。

【戸島保育所】

区分	定員	入 所 児 童 数					計
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	
H29.4.1 2・3号認定	19		2	1	1	7	11
H30.4.1 2・3号認定 <small>(見込み)</small>	5		2	1	1	1	4

平成27年度より、地域型保育事業として小規模保育所と位置付け、離島という状況を考慮し、3歳児以上の保育も含めた1歳児から5歳児までの包括的な保育を行ってききましたが、平成30年度の園児数は4人となる見込みであり、地域型保育事業のうち定員5人以下の家庭的保育事業に移行します。

【日振島保育所】

区分	定員	入 所 児 童 数					計
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	
H29.4.1 2・3号認定	19					1	4
H30.4.1 2・3号認定 <small>(見込み)</small>	5					1	1

戸島保育所と同様に、小規模保育所と位置付け、3歳児以上の保育も含めた2歳児から5歳児までの包括的な保育を行ってききましたが、平成30年度の園児数は2人となる見込みであり、地域型保育事業のうち定員5人以下の家庭的保育事業に移行します。

三浦小学校区に位置する施設で、園児数はおよそ15～21人で推移しています。園舎については、昭和62年に建築された施設であり、修繕等に係る費用が増加傾向にあります。当該小学校区内就学前児童数が減少傾向にあることや、約3.8kmの離れた位置に小池保育園があることから、小池保育園への統合により閉園を計画します。

【甘崎保育園】2・3号認定対象

区分	定員	入 所 児 童 数					計
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	
H29.4.1 2・3号認定	60	2	2	2	3	5	21
H30.4.1 2・3号認定	60	1	4	2	3	5	15

園舎については、平成24年に旧甘崎公民館に増築を加え大規模改修を行いました。市内中心部から約18km（車で約30分）離れた場所に位置し、園児数は年々減少傾向にあります。当該保育園が受け入れを担っている結出小学校区、蔦淵小学校区、遊子小学校区の就学前児童数が減少している状況をふまえ、将来的に小規模保育所（定員6人～19人）へ移行を計画しています。

【戸島保育所】

区分	定員	入 所 児 童 数					計
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	
H29.4.1 2・3号認定	19		2	1	1	7	11
H30.4.1 2・3号認定	5		2	2	2	1	5

平成27年度より、地域型保育事業として小規模保育所と位置付け、離島という状況を考慮し、3歳児以上の保育も含めた1歳児から5歳児までの包括的な保育を行ってききましたが、平成30年度の園児数は4人となる見込みであり、地域型保育事業のうち定員5人以下の家庭的保育事業に移行します。

【日振島保育所】

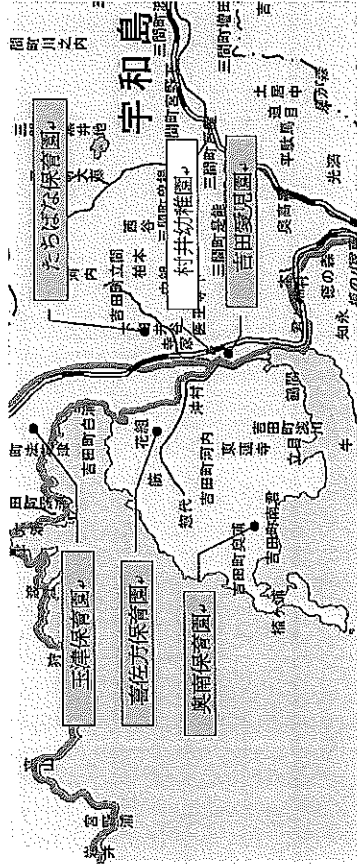
区分	定員	入 所 児 童 数					計
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	
H29.4.1 2・3号認定	19					1	4
H30.4.1 2・3号認定	5					1	2

戸島保育所と同様に、小規模保育所と位置付け、3歳児以上の保育も含めた2歳児から5歳児までの包括的な保育を行ってききましたが、平成30年度の園児数は2人となる見込みであり、地域型保育事業のうち定員5人以下の家庭的保育事業に移行します。

(2) 吉田地区

①施設と位置図

吉田地区には、現在、休閒施設を除いて、幼稚園は1施設、保育所は5施設となっています。



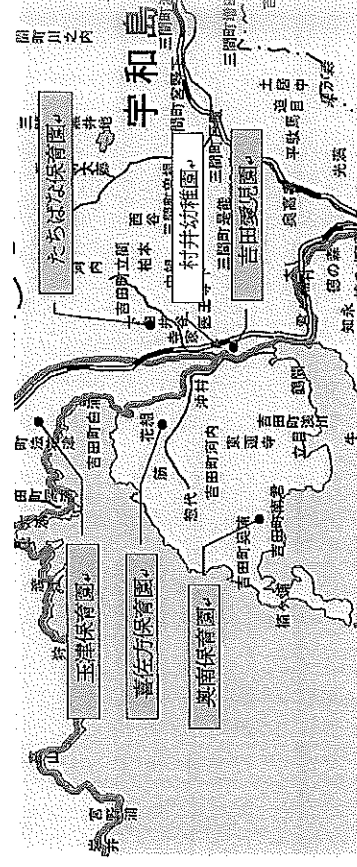
②学校区別就学前児童数と就学前保育施設定員

地区	就学前保育施設 (保育園数)	認可定員 (認可を受けた園の定員数)						就学前児童数 (2023.5.1時点の児童数)									
		園児数 (2023.5.1時点の児童数)						園児数 (2023.5.1時点の児童数)									
		年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児			
吉田	幼稚園	私立	村井幼稚園	認可定員	—	—	0	105	105								
	保育所	私立	吉田愛児園	認可定員	—	—	0	9	12	14	35						
		市立	吉田愛児園	認可定員	3	14	17	20	13	17	84						
	保育所	市立	喜佐方保育園	認可定員	0	4	6	6	4	5	25						
		市立	たろはな保育園	認可定員	0	1	6	5	7	0	19						
	保育所	市立	奥南保育園	認可定員	0	4	9	6	6	5	30						
市立		玉津保育園	認可定員	1	4	6	7	10	7	35							
計				認可定員	4	27	44	53	52	48	228	45	49	53	55	52	309
				園児数			75	153	133	228	147	162	162	309			

(2) 吉田地区

①施設と位置図

吉田地区には、現在、休閒施設を除いて、幼稚園は1施設、保育所は5施設となっています。



②学校区別就学前児童数と就学前保育施設定員

地区	就学前保育施設 (保育園数)	認可定員 (認可を受けた園の定員数)						就学前児童数 (2023.5.1時点の児童数)									
		園児数 (2023.5.1時点の児童数)						園児数 (2023.5.1時点の児童数)									
		年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児			
吉田	幼稚園	私立	村井幼稚園	認可定員	—	—	0	105	105								
	保育所	市立	吉田愛児園	認可定員	—	—	0	9	12	14	35						
		市立	吉田愛児園	認可定員	3	14	17	20	13	17	84						
	保育所	市立	喜佐方保育園	認可定員	0	4	6	6	4	5	25						
		市立	たろはな保育園	認可定員	0	1	6	5	7	0	19						
	保育所	市立	奥南保育園	認可定員	0	4	9	6	6	5	30						
市立		玉津保育園	認可定員	1	4	6	7	10	7	35							
計				認可定員	4	27	44	53	52	48	228	45	49	53	55	52	309
				園児数			75	153	133	228	147	162	162	309			

え効率的で効果的な改築を行う必要があると考えます。例えば、これまで吉田地域に提供をすることができない特別保育サービス導入の検討も新たな仕組みのひとつです。

そこで、3歳以上の集団保育の確保と地域に寄り添った保育の提供を吉田地域に一体的に行うべく、吉田愛児園については、今後の吉田地域の拠点施設として認定ことも園化を図り、教育保育サービスと子育て支援を提供できる施設に拡張することを提案し、定員規模については定員200人を想定した施設整備を図ります。加えて、民営化の検討を行います。

【奥南保育園】2・3号認定対象

区分	定員	入 所 児 童 数					計
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	
H29.4.1 2・3号認定	60		4	9	6	6	5・30
H30.4.1 2・3号認定	60	1	4	4	9	6	6・30

近年の入所児童数は30人程度で推移しており、奥南小学校区就学前児童は、各学年5～9人と少ない状況にあります。園舎については、昭和56年建築であり、経年劣化により修繕費用が増大しています。このような状況や、吉田地域全体の今後の教育保育サービスのあり方の再構築を踏まえ、吉田中心部に吉田愛児園の改築を機に開設する認定ことも園の完成と同時に、当該保育園を認可保育所から地域型保育事業の小規模保育所（定員6人～19人）へ移行し、3歳未満児の保育を行う施設とする計画とし、引き続き、市が運営を行うこととします。

また、連携施設を認定することも園（現吉田愛児園）とし、3歳児に到達した時点で小規模保育所を卒園し、連携施設である認定ことも園に入園する仕組みを構築するえ、連携施設である認定ことも園と小規模保育所の間を園児送迎バスが運行することで保護者に負担をかけないよう地域に寄り添った保育の提供を行い、奥南小学校区の3歳児以上の児童に対し、適切な集団規模による教育保育サービスを提供しようとするものです。

なお、園舎については、状況に応じた改修等の検討を行います。

【喜佐方保育園】2・3号認定対象

区分	定員	入 所 児 童 数					計
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	
H29.4.1 2・3号認定	60		4	6	6	4	5・25
H30.4.1 2・3号認定	60		2	4	6	6	3・21

近年の入所児童数は減少傾向にあり、また、喜佐方小学校区の就学前児童も各学年3～9人と少ない状況となっています。園舎については、昭和45年に建築された園舎であり老朽化が著しく改築が必要な状況です。

当該保育園については、前述の奥南保育園と同様に小規模保育所への移行し、市が引き続き運営を行う、もしくは、吉田愛児園の改築を機に開設する認定ことも園への統合を計画します。

え効率的で効果的な改築を行う必要があると考えます。例えば、これまで吉田地域に提供をすることができない特別保育サービス導入の検討も新たな仕組みのひとつです。

そこで、3歳以上の集団保育の確保と地域に寄り添った保育の提供を吉田地域に一体的に行うべく、吉田愛児園については、今後の吉田地域の拠点施設として認定ことも園化を図り、教育保育サービスと子育て支援を提供できる施設に拡張することを提案し、定員規模については定員200人を想定した施設整備を図ります。加えて、民営化の検討を行います。

【奥南保育園】2・3号認定対象

区分	定員	入 所 児 童 数					計
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	
H29.4.1 2・3号認定	60		4	9	6	6	5・30
H30.4.1 (H31.3.24)	60	1	4	4	9	6	6・30

近年の入所児童数は30人程度で推移しており、奥南小学校区就学前児童は、各学年5～9人と少ない状況にあります。園舎については、昭和56年建築であり、経年劣化により修繕費用が増大しています。このような状況や、吉田地域全体の今後の教育保育サービスのあり方の再構築を踏まえ、吉田中心部に吉田愛児園の改築を機に開設する認定ことも園の完成と同時に、当該保育園を認可保育所から地域型保育事業の小規模保育所（定員6人～19人）へ移行し、3歳未満児の保育を行う施設とする計画とし、引き続き、市が運営を行うこととします。

また、連携施設を認定することも園（現吉田愛児園）とし、3歳児に到達した時点で小規模保育所を卒園し、連携施設である認定ことも園に入園する仕組みを構築するえ、連携施設である認定ことも園と小規模保育所の間を園児送迎バスが運行することで保護者に負担をかけないよう地域に寄り添った保育の提供を行い、奥南小学校区の3歳児以上の児童に対し、適切な集団規模による教育保育サービスを提供しようとするものです。

なお、園舎については、状況に応じた改修等の検討を行います。

【喜佐方保育園】2・3号認定対象

区分	定員	入 所 児 童 数					計
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	
H29.4.1 2・3号認定	60		4	6	6	4	5・25
H30.4.1 (H31.3.24)	60		2	4	6	5	3・20

近年の入所児童数は減少傾向にあり、また、喜佐方小学校区の就学前児童も各学年3～9人と少ない状況となっています。園舎については、昭和45年に建築された園舎であり老朽化が著しく改築が必要な状況です。

当該保育園については、前述の奥南保育園と同様に小規模保育所への移行し、市が引き続き運営を行う、もしくは、吉田愛児園の改築を機に開設する認定ことも園への統合を計画します。

【たちばな保育園】2・3号認定対象

施設名	区分	定員	入所児童数					計
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	
たちばな保育園	H29.4.1 2・3号認定	60		1	6	5	7	19
	H30.4.1 2・3号認定 (見込み)	60		1	5	5	7	23

近年の入所児童数は20名前後で推移しています。立間地区就学前児童については、各学年1～7人といった少ない状況になっています。園舎については、昭和61年建築であり、経年劣化により修繕費用が増大傾向にあります。

当該保育園については、前述の喜佐方保育園と同様に、小規模保育所へ移行し市が引き続き運営を行う、または、認定こども園への統合を計画します。

【玉津保育園】2・3号認定対象

施設名	区分	定員	入所児童数					計		
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児		5歳児	
玉津保育園	H29.4.1 2・3号認定	90		1	4	6	7	10	7	35
	H30.4.1 2・3号認定 (見込み)	90		2	8	6	6	10	10	32

入所児童数近年30人台を維持していますが、玉津小学校区就学前児童は各学年5～10名といった状況となっています。園舎については、昭和60年建築であり、経年劣化により修繕費用が増大傾向にあります。

当該保育園については、前述の奥南保育園と同様に、小規模保育所へ移行し、引き続き市が運営する計画とします。

(3) 三間地区

①施設と位置図

三間地区には、現在、認定こども園1施設、保育所が2施設となっています。



基準：平成29年4月1日現在

【たちばな保育園】2・3号認定対象

施設名	区分	定員	入所児童数					計
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	
たちばな保育園	H29.4.1 2・3号認定	60		1	6	5	7	19
	H30.4.1 2・3号認定	60		1	5	5	5	7

近年の入所児童数は20名前後で推移しています。立間地区就学前児童については、各学年1～7人といった少ない状況になっています。園舎については、昭和61年建築であり、経年劣化により修繕費用が増大傾向にあります。

当該保育園については、前述の奥南保育園や喜佐方保育園と同様に、小規模保育所へ移行し市が引き続き運営を行う、または、認定こども園への統合を計画します。

【玉津保育園】2・3号認定対象

施設名	区分	定員	入所児童数					計		
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児		5歳児	
玉津保育園	H29.4.1 2・3号認定	90		1	4	6	7	10	7	35
	H30.4.1 2・3号認定	90		2	8	6	6	10	10	32

入所児童数近年30人台を維持していますが、玉津小学校区就学前児童は各学年5～10名といった状況となっています。園舎については、昭和60年建築であり、経年劣化により修繕費用が増大傾向にあります。

当該保育園については、前述の奥南保育園及び喜佐方保育園、たちばな保育園と同様に、小規模保育所へ移行し、引き続き市が運営する、もしくは、吉田愛児園の改築を機に開設する認定こども園への統合を計画します。

(3) 三間地区

①施設と位置図

三間地区には、現在、認定こども園1施設、保育所が2施設となっています。



基準：平成29年4月1日現在

② 学校区別就学前児童数と就学前保育施設定員

地区	就学前保育施設 (休園施設)		認可定員 (認可を受けた際の定員数) 園児数 (02.5.1時点の児童数)					就学前児童数 (02.5.1時点の児童数)							
	施設 名	構造	年齢					小学校区							
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	三間小	成妙小	二名小	計		
三間	認定 こども園	市立	認可定員	35					75	110					
			園児数	3	9	6	24	19	87						
	保育所	市立	認可定員				9		36	45					
			園児数	0	1	3	6	7	9	26					
計	認可定員	計	53					147	200						
			園児数	5	16	15	38	41	40	155					
	合計		36					119	155						
	合計		84												

② 学校区別就学前児童数と就学前保育施設定員

地区	就学前保育施設 (休園施設)		認可定員 (認可を受けた際の定員数) 園児数 (02.5.1時点の児童数)					就学前児童数 (02.5.1時点の児童数)						
	施設 名	構造	年齢					小学校区						
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	三間小	成妙小	二名小	計	
三間	認定 こども園	市立	認可定員	35					75	110				
			園児数	3	9	6	24	19	87					
	保育所	市立	認可定員				9		36	45				
			園児数	0	1	3	6	7	9	26				
計	認可定員	計	53					147	200					
			園児数	5	16	15	38	41	40	155				
	合計		36					119	155					
	合計		84											

③ 施設別入所児童数推移

区分	公私	施設名	定員	各年5月1日時点									
				平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年		
保育所	市立	三間認定こども園	110	-	-	-	-	-	-	-	-	113	91
		計	110	0	0	0	0	0	0	0	0	113	91
		成妙保育園	45	37	31	24	27	29	22	23	27		
保育所	市立	二名保育園	45	29	31	32	39	47	44	44	44	44	42
		計	90	66	62	56	66	76	66	66	67	69	
		合計	200	66	62	66	66	76	66	180	160		

③ 施設別入所児童数推移

区分	公私	施設名	定員	各年5月1日時点									
				平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年		
保育所	市立	三間認定こども園	110	-	-	-	-	-	-	-	-	113	91
		計	110	0	0	0	0	0	0	0	0	113	91
		成妙保育園	45	37	31	24	27	29	22	23	27		
保育所	市立	二名保育園	45	29	31	32	39	47	44	44	44	44	42
		計	90	66	62	56	66	76	66	66	67	69	
		合計	200	66	62	66	66	76	66	180	160		

④ 園舎等の状況 (市立施設のみ)

区分	園名	構造	定員	建築年月日	敷地面積	建物面積	延床面積	園外遊戯場	遊戯室	遊戯室	遊戯室	遊戯室	遊戯室
認定 保育園	三間認定こども園	幼稚園	120	S51.3.20	S28.3.1	3,555.00	846.13	1,120.00	該当	該当	該当	該当	該当
保育所	成妙保育園	幼稚園	50	S57.3	S55.3.13.00	433.00	2,200.00	-	-	-	-	-	-
保育所	成妙保育園	幼稚園	45	H17.3.5	S28.3.1	1,572.00	493.72	535.00	-	-	-	-	-
保育所	二名保育園	幼稚園	45	H16.2.20	S31.11.1	1,594.12	624.97	498.00	-	-	-	-	-

④ 園舎等の状況 (市立施設のみ)

区分	園名	構造	定員	建築年月日	敷地面積	建物面積	延床面積	園外遊戯場	遊戯室	遊戯室	遊戯室	遊戯室	遊戯室
認定 保育園	三間認定こども園	幼稚園	120	S51.3.20	S28.3.1	3,555.00	846.13	1,120.00	該当	該当	該当	該当	該当
保育所	成妙保育園	幼稚園	50	S57.3	S55.3.13.00	433.00	2,200.00	-	-	-	-	-	-
保育所	成妙保育園	幼稚園	45	H17.3.5	S28.3.1	1,572.00	493.72	535.00	-	-	-	-	-
保育所	二名保育園	幼稚園	45	H16.2.20	S31.11.1	1,594.12	624.97	498.00	-	-	-	-	-

⑤市立施設整備計画(案)

【三間認定こども園】1・2・3号認定対象

区分	定員	入 所 児 童 数					計
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	
H29.4.1 1号認定	10			2	8	5	15
H29.4.1 2・3号認定	100	3	9	6	22	20	76
合計	110	3	9	6	24	28	91
H30.4.1 1号認定	10				8	1	20
H30.4.1 2・3号認定 (見直し)	100		9	10	8	23	70
合計	110		9	10	16	24	90

平成28年4月より三間幼稚園と三間保育園を統合し新設した保育所型認定こども園です。定員充足率も高く、三間地区の就学前児童の大半を占める三間小学校区にあることから、将来的に向けて維持していく必要性のある施設に位置付けられ、認定こども園化により、保護者の就労形態を問わず入所が可能な施設となり、今後も三間地区の子育て支援を提供する場として最もふさわしい施設と考えられますが、園舎は昭和57年建築であり老朽化が著しく改築を必要とする状況です。

しかしながら、改築にあたっては、吉田地域と同様に、三間地域各地区の就学前児童数や2つの保育所の園児数の現状を踏まえ、地域全体の教育保育サービスのあり方について見直し、新たな仕組みを構築のうえ、効率的で効果的な改築を行う必要があると考えます。例えば、これまで三間地域に提供することができていなかった特別保育サービス導入の検討も新たな仕組みのひとつです。

そこで、3歳児以上の集団教育保育の確保と地域に寄り添った保育の提供を三間地域に一体的に行うべく、三間認定こども園については、今後の三間地域の拠点施設として定員180人を想定した施設整備を図り、民営化の検討を行います。

【成妙保育園】2・3号認定対象

区分	定員	入 所 児 童 数					計	
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児		5歳児
H29.4.1 2・3号認定	45		1	3	6	7	9	26
H30.4.1 2・3号認定 (見直し)	45	1	3	1	3	7	8	23

入所児童数は20人台を推移し、成妙小学校区就学前児童については、各学年2〜7人といった少ない状況にあります。このような状況や、三間地域全体の今後の教育保育サービスのあり方の再構築を踏まえ、当該保育園については、三間認定こども園に統合し閉園を計画します。

しかしながら、園舎は平成17年に建築され比較的新しい施設ですので、閉園後の新たな活用方法について検討する必要があります。

⑤市立施設整備計画

【三間認定こども園】1・2・3号認定対象

区分	定員	入 所 児 童 数					計
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	
H29.4.1 1号認定	10			2	8	5	15
H29.4.1 2・3号認定	100	3	9	6	22	20	76
合計	110	3	9	6	24	28	91
H30.4.1 1号認定	10				8	2	21
H30.4.1 2・3号認定	100		9	9	8	22	57
合計	110		9	9	16	24	58

平成28年4月より三間幼稚園と三間保育園を統合し新設した保育所型認定こども園です。定員充足率も高く、三間地区の就学前児童の大半を占める三間小学校区にあることから、将来的に向けて維持していく必要性のある施設に位置付けられ、認定こども園化により、保護者の就労形態を問わず入所が可能な施設となり、今後も三間地区の子育て支援を提供する場として最もふさわしい施設と考えられますが、園舎は昭和57年建築であり老朽化が著しく改築を必要とする状況です。

しかしながら、改築にあたっては、吉田地域と同様に、三間地域各地区の就学前児童数や2つの保育所の園児数の現状を踏まえ、地域全体の教育保育サービスのあり方について見直し、新たな仕組みを構築のうえ、効率的で効果的な改築を行う必要があると考えます。例えば、これまで三間地域に提供することができていなかった特別保育サービス導入の検討も新たな仕組みのひとつです。

そこで、3歳児以上の集団教育保育の確保と地域に寄り添った保育の提供を三間地域に一体的に行うべく、三間認定こども園については、今後の三間地域の拠点施設として定員180人を想定した施設整備を図り、民営化の検討を行います。

【成妙保育園】2・3号認定対象

区分	定員	入 所 児 童 数					計	
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児		5歳児
H29.4.1 2・3号認定	45		1	3	6	7	9	26
H30.4.1 2・3号認定	45	1	2	1	3	7	8	22

入所児童数は20人台を推移し、成妙小学校区就学前児童については、各学年2〜7人といった少ない状況にあります。このような状況や、三間地域全体の今後の教育保育サービスのあり方の再構築を踏まえ、当該保育園については、三間認定こども園に統合し閉園を計画します。

しかしながら、園舎は平成17年に建築され比較的新しい施設ですので、閉園後の新たな活用方法について検討する必要があります。

【二名保育園】2・3号認定対象

	区分	定員	入 所 児 童 数					計	
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児		5歳児
H29.4.1	2・3号認定	45	2	5	6	8	8	12	41
H30.4.1	2・3号認定	45	5	5	6	5	8	8	32

二名保育園の入所児童数は増加傾向にありましたが、来年度の園児数は減少の見込みです。二名小学校区の就学前児童についても、比較的多い学年もありましたが、減少傾向となっています。

これらの状況や、三間地域全体の今後の教育保育サービスのあり方の再構築を踏まえ、当該保育園については、認可保育所から地域型保育事業の小規模保育所（定員6人～19人）へ移行し、3歳未満児の保育を行う施設として引き続き運営を行う、もしくは、三間認定こども園の政策を機に認定こども園への統合を計画します。

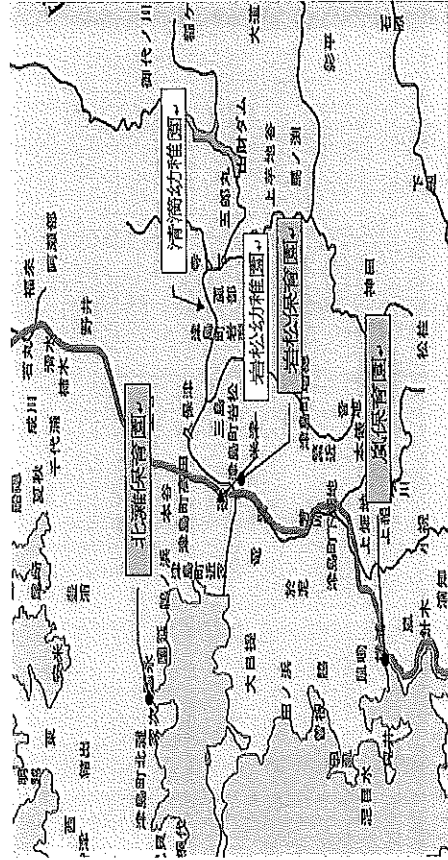
なお、小規模保育所への移行とした場合には、連携施設を三間認定こども園とし、3歳児に到達した時点で小規模保育所を卒園し、連携施設である認定こども園に入園する仕組みを構築のうえ、連携施設である認定こども園と小規模保育所の間を園児送迎バスが運行することで保護者に負担をかけないよう地域に寄り添った保育の提供を行い、3歳児以上の児童に対し、適切な集団規模による教育保育サービスを提供する計画とします。

また、園舎は平成16年に建築され、市内の施設のなかでは比較的新しい施設ですので、統合により閉園となった場合には、新たな園舎の活用方法について検討する必要があります。

(4) 津島地区

①施設と位置図

津島地区には、現在、幼稚園は3施設、保育所は3施設となっています。



【二名保育園】2・3号認定対象

	区分	定員	入 所 児 童 数					計	
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児		5歳児
H29.4.1	2・3号認定	45	2	5	6	8	8	12	41
H30.4.1	2・3号認定	45	5	5	6	5	8	8	32

二名保育園の入所児童数は増加傾向にありましたが、来年度の園児数は減少の見込みです。二名小学校区の就学前児童についても、比較的多い学年もありましたが、減少傾向となっています。

これらの状況や、三間地域全体の今後の教育保育サービスのあり方の再構築を踏まえ、当該保育園については、認可保育所から地域型保育事業の小規模保育所（定員6人～19人）へ移行し、3歳未満児の保育を行う施設として引き続き運営を行う、もしくは、三間認定こども園の政策を機に認定こども園への統合を計画します。

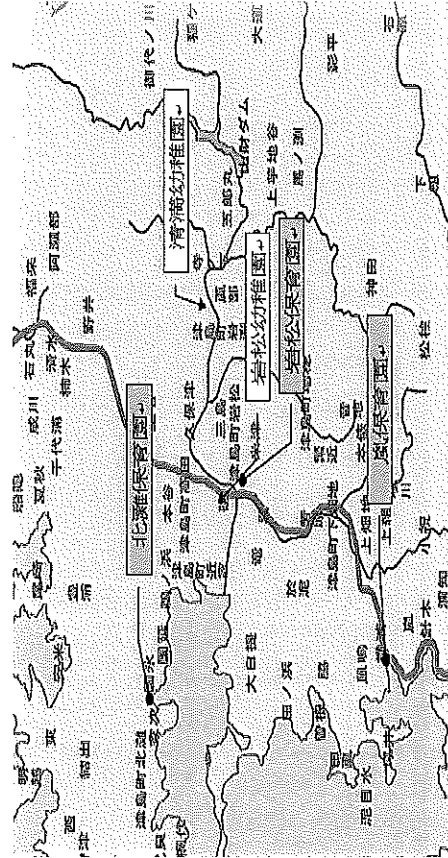
なお、小規模保育所への移行とした場合には、連携施設を三間認定こども園とし、3歳児に到達した時点で小規模保育所を卒園し、連携施設である認定こども園に入園する仕組みを構築のうえ、連携施設である認定こども園と小規模保育所の間を園児送迎バスが運行することで保護者に負担をかけないよう地域に寄り添った保育の提供を行い、3歳児以上の児童に対し、適切な集団規模による教育保育サービスを提供する計画とします。

また、園舎は平成16年に建築され、市内の施設のなかでは比較的新しい施設ですので、統合により閉園となった場合には、新たな園舎の活用方法について検討する必要があります。

(4) 津島地区

①施設と位置図

津島地区には、現在、幼稚園は2施設、保育所は3施設となっています。



②小学校区別就学前児童数と就学前教育保育施設定員

地区	就学前教育施設 (外園施設除く)	認可定員 (認可を受けた際の定員数) 園児数 (20.5.1時点の児童数)						就学前児童数 (20.5.1時点の児童数)						
		0歳児		1歳児		2歳児		0歳児		1歳児		2歳児		
		定員	実数	定員	実数	定員	実数	定員	実数	定員	実数	定員	実数	
津島	幼稚園	市立	-	-	-	-	-	6	5	8	7	6	11	43
		増穂幼稚園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	保育所	市立	-	-	-	-	-	14	20	21	26	24	21	126
		岩松幼稚園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		岩松保育園	-	-	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		岩松保育園	5	14	19	22	21	28	109	-	-	-	-	-
	計	認可定員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		園児数	-	-	-	-	-	14	20	21	26	24	21	126
		認可定員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		園児数	-	-	-	-	-	4	7	9	4	6	5	35
認可定員		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
園児数		-	-	-	-	-	9	12	4	13	10	6	54	
計	認可定員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	園児数	-	-	-	-	-	43	56	48	58	57	56	318	
	認可定員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	園児数	-	-	-	-	-	147	-	-	-	-	-	171	
	認可定員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	園児数	-	-	-	-	-	435	-	-	-	-	-	318	

③施設別入所児童数推移

区分	施設名	定員	各年5月1日時点										
			平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	
幼稚園	市立	50	13	12	15	13	12	15	13	12	13	11	6
	市立	100	25	31	29	27	21	20	24	20	24	29	29
	計	150	38	43	44	40	33	33	35	35	35	35	35
保育所	市立	120	107	101	105	96	107	115	113	109	113	109	109
	市立	90	53	44	42	40	36	40	35	41	35	41	41
	市立	75	30	23	29	26	26	27	26	26	26	26	26
計	計	285	190	168	176	162	169	182	174	176	174	176	176
	合計	435	228	211	220	202	202	215	209	211	209	211	211

②小学校区別就学前児童数と就学前教育保育施設定員

地区	就学前教育施設 (外園施設除く)	認可定員 (認可を受けた際の定員数) 園児数 (20.5.1時点の児童数)						就学前児童数 (20.5.1時点の児童数)						
		0歳児		1歳児		2歳児		0歳児		1歳児		2歳児		
		定員	実数	定員	実数	定員	実数	定員	実数	定員	実数	定員	実数	
津島	幼稚園	市立	-	-	-	-	-	6	5	8	7	6	11	43
		増穂幼稚園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	保育所	市立	-	-	-	-	-	14	20	21	26	24	21	126
		岩松幼稚園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		岩松保育園	-	-	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		岩松保育園	5	14	19	22	21	28	109	-	-	-	-	-
	計	認可定員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		園児数	-	-	-	-	-	14	20	21	26	24	21	126
		認可定員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		園児数	-	-	-	-	-	4	7	9	4	6	5	35
認可定員		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
園児数		-	-	-	-	-	9	12	4	13	10	6	54	
計	認可定員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	園児数	-	-	-	-	-	43	56	48	58	57	56	318	
	認可定員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	園児数	-	-	-	-	-	147	-	-	-	-	-	171	
	認可定員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	園児数	-	-	-	-	-	435	-	-	-	-	-	318	

③施設別入所児童数推移

区分	施設名	定員	各年5月1日時点										
			平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	
幼稚園	市立	50	13	12	15	13	12	15	13	12	13	11	6
	市立	100	25	31	29	27	21	20	24	20	24	29	29
	計	150	38	43	44	40	33	33	35	35	35	35	35
保育所	市立	120	107	101	105	96	107	115	113	109	113	109	109
	市立	90	53	44	42	40	36	40	35	41	35	41	41
	市立	75	30	23	29	26	26	27	26	26	26	26	26
計	計	285	190	168	176	162	169	182	174	176	174	176	176
	合計	435	228	211	220	202	202	215	209	211	209	211	211

④園舎等の状況（市立施設のみ）

区分	園名	構造	定員	起算年月日	認可年月日	敷地面積	建物面積	屋外遊技場 面積(㎡)	児童数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	遊技
幼稚園	清満幼稚園	木造スレート平屋建て	50	H10.3	S38	1,319.00	390.00	660.00	-	-	-	-	-	-	-	13,20㎡	
幼稚園	岩松幼稚園	木造スレート平屋建て	100	H16.3	S30	1,591.00	877.00	1,752.00	-	-	-	-	-	-	-	4,50㎡	
幼稚園	柳影幼稚園	鉄骨平屋建て	45	S43.3	S43	2,140.00	401.00	1,320.00	該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	4,50㎡	
保育所	岩松保育園	鉄骨スレート造平屋建て	120	S32.4.1	S32.4.1	2,843.40	866.79	1,949.21	該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	2,50㎡	
保育所	塩原保育園	鉄骨スレート造平屋建て	90	S33.4.1	S33.4.1	2,345.57	1,018.37	1,067.69	該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	2,60㎡	
保育所	北郷保育園	鉄骨スレート造平屋建て	75	S34.4.1	S34.4.1	2,475.46	557.22	1,321.84	該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	2,20㎡	

⑤市立施設整備計画(案)

【岩松保育園】2・3号認定対象

区分	定員	入 所 児 童 数					計	
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児		5歳児
H29.4.1	2・3号認定 120	5	13	19	22	21	28	108
H30.4.1 (見込み)	2・3号認定 120	3	13	21	20	23	23	103

定員充足率が高く、津島地区の就学前児童の大半を占める岩松小学校区にあることから、将来的に維持していかなくてはならない施設に位置付けられると考えられますが、園舎について、昭和52年建築であり老朽化が著しく、修繕を必要とする箇所が年々増大し、改築を必要とする状況になっています。

しかしながら、改築にあたっては、吉田や三間地域と同様に、津島地域各地区の就学前児童数や幼稚園、保育所の園児数の現状を踏まえ、地域全体の教育保育サービスのあり方について見直し、新たな仕組みを構築のうえ効率的で効果的な改築を行う必要があると考えます。例えば、これまで津島地域に提供することができていない特別保育サービスの導入の検討も新たな仕組みのひとつです。

そこで、3歳児以上の集団教育保育の確保と地域に寄り添った保育の提供を津島地域に一体的に行うべく、岩松保育園については、今後の津島地域の拠点施設として認定こども園化を図り、教育保育サービスと子育て支援を提供できる施設に拡張することを提案し、定員規模については200人を想定した施設整備を図り、民営化の検討を行います。

【清満幼稚園】1号認定

区分	定員	入 所 児 童 数					計	
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児		5歳児
H29.4.1	1号認定 50					2	4	6
H30.4.1 (見込み)	1号認定 50					4	2	6

④園舎等の状況（市立施設のみ）

区分	園名	構造	定員	起算年月日	認可年月日	敷地面積	建物面積	屋外遊技場 面積(㎡)	児童数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	遊技
幼稚園	清満幼稚園	木造スレート平屋建て	50	H10.3	S38	1,319.00	390.00	660.00	-	-	-	-	-	-	-	13,20㎡	
幼稚園	岩松幼稚園	木造スレート平屋建て	100	H16.3	S30	1,591.00	877.00	1,752.00	-	-	-	-	-	-	-	4,50㎡	
幼稚園	柳影幼稚園	鉄骨平屋建て	45	S43.3	S43	2,140.00	401.00	1,320.00	該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	4,50㎡	
保育所	岩松保育園	鉄骨スレート造平屋建て	120	S32.4.1	S32.4.1	2,843.40	866.79	1,949.21	該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	2,50㎡	
保育所	塩原保育園	鉄骨スレート造平屋建て	90	S33.4.1	S33.4.1	2,345.57	1,018.37	1,067.69	該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	2,60㎡	
保育所	北郷保育園	鉄骨スレート造平屋建て	75	S34.4.1	S34.4.1	2,475.46	557.22	1,321.84	該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	2,20㎡	

⑤市立施設整備計画

【岩松保育園】2・3号認定対象

区分	定員	入 所 児 童 数					計	
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児		5歳児
H29.4.1	2・3号認定 120	5	13	19	22	21	28	108
H30.4.1	2・3号認定 120	3	13	21	20	23	23	103

定員充足率が高く、津島地区の就学前児童の大半を占める岩松小学校区にあることから、将来的に維持していかなくてはならない施設に位置付けられると考えられますが、園舎について、昭和52年建築であり老朽化が著しく、修繕を必要とする箇所が年々増大し、改築を必要とする状況になっています。

しかしながら、改築にあたっては、吉田や三間地域と同様に、津島地域各地区の就学前児童数や幼稚園、保育所の園児数の現状を踏まえ、地域全体の教育保育サービスのあり方について見直し、新たな仕組みを構築のうえ効率的で効果的な改築を行う必要があると考えます。例えば、これまで津島地域に提供することができていない特別保育サービスの導入の検討も新たな仕組みのひとつです。

そこで、3歳児以上の集団教育保育の確保と地域に寄り添った保育の提供を津島地域に一体的に行うべく、岩松保育園については、今後の津島地域の拠点施設として認定こども園化を図り、教育保育サービスと子育て支援を提供できる施設に拡張することを提案し、定員規模については200人を想定した施設整備を図り、民営化の検討を行います。

【清満幼稚園】1号認定

区分	定員	入 所 児 童 数					計	
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児		5歳児
H29.4.1	1号認定 50					2	4	6
H30.4.1	1号認定 50					4	2	6

清瀬小学校区・御嶺小学校区を合わせた就学前児童の学年平均児童数は、現在のところ約8.8人です。しかしながら、当該施設の園児数は年々減少していることから、岩松幼稚園へ統合し閉園とする計画とします。

園舎は平成10年に建築された比較的新しい施設ですので、閉園後の新たな活用方法について検討する必要があります。

【岩松幼稚園】1号認定

区分	定員	入 所 児 童 数					計	
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児		5歳児
H29.4.1 1号認定	100				12	10	6	28
H30.4.1 1号認定 (見込み)	100				6	9	12	27

入所児童数は年々減少傾向にあったところ、畑地幼稚園の休止に伴い、3歳児保育を導入したことで、やや園児数を増やしたものの30人を超える状況にはありません。

津島地域各地区の就学前児童数や保育所の園児数の現状を踏まえ、地域全体の教育保育サービスのあり方について見直しを行うにあたり、近隣に位置する岩松保育園の改築を機に統合による幼保一体化を図り、認定こども園として、今後の津島地域の拠点施設となる計画とします。

【嵐保育園】2・3号認定対象

区分	定員	入 所 児 童 数					計	
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児		5歳児
H29.4.1 2・3号認定	90		8	7	9	11	6	41
H30.4.1 2・3号認定 (見込み)	90		4	10	8	10	10	42

入所児童数は減少傾向にあったものの、近年は40人程度で横ばい状態にありますが、定員充足率は低い傾向にあります。下灘小学校区就学前児童については、学年平均9.0人といった状況です。園舎は、昭和53年に建築されたものであり、修繕を必要とする箇所も多く、費用も増大傾向にあります。このような状況や、地域全体の今後の教育保育サービスのあり方の再構築を踏まえ、岩松保育園の改築を機に開設する認定こども園の完成と同時に、当該保育園を認可保育所から地域型保育事業の小規模保育所（定員6人～19人）へ移行し、3歳未満児の保育を行う施設とする計画とし、引き続き、市が運営を行うこととします。

また、連携施設を認定こども園（現岩松保育園）とし、3歳児に到達した時点で小規模保育所を卒園し、連携施設である認定こども園に入園する仕組みを構築するうえ、連携施設である認定こども園と小規模保育所の間を園児送迎バスが運行することで保護者に負担をかけないよう地域に寄り添った保育の提供を行い、3歳児以上の児童に対し、適切な集団規模による教育保育サービスを提供しようとするものです。

なお、園舎については、状況に応じた改修等の検討を行います。

清瀬小学校区・御嶺小学校区を合わせた就学前児童の学年平均児童数は、現在のところ約8.8人です。しかしながら、当該施設の園児数は年々減少していることから、岩松幼稚園へ統合し閉園とする計画とします。

園舎は平成10年に建築された比較的新しい施設ですので、閉園後の新たな活用方法について検討する必要があります。

【岩松幼稚園】1号認定

区分	定員	入 所 児 童 数					計	
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児		5歳児
H29.4.1 1号認定	100				12	10	6	28
H30.4.1 1号認定	100				6	9	12	27

入所児童数は年々減少傾向にあったところ、畑地幼稚園の休止に伴い、3歳児保育を導入したことで、やや園児数を増やしたものの30人を超える状況にはありません。

津島地域各地区の就学前児童数や保育所の園児数の現状を踏まえ、地域全体の教育保育サービスのあり方について見直しを行うにあたり、近隣に位置する岩松保育園の改築を機に統合による幼保一体化を図り、認定こども園として、今後の津島地域の拠点施設となる計画とします。

【嵐保育園】2・3号認定対象

区分	定員	入 所 児 童 数					計	
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児		5歳児
H29.4.1 2・3号認定	90		8	7	9	11	6	41
H30.4.1 2・3号認定	90		4	10	8	10	10	42

入所児童数は減少傾向にあったものの、近年は40人程度で横ばい状態にありますが、定員充足率は低い傾向にあります。下灘小学校区就学前児童については、学年平均9.0人といった状況です。園舎は、昭和53年に建築されたものであり、修繕を必要とする箇所も多く、費用も増大傾向にあります。このような状況や、地域全体の今後の教育保育サービスのあり方の再構築を踏まえ、岩松保育園の改築を機に開設する認定こども園の完成と同時に、当該保育園を認可保育所から地域型保育事業の小規模保育所（定員6人～19人）へ移行し、3歳未満児の保育を行う施設とする計画とし、引き続き、市が運営を行うもしくは、津島認定こども園の改築を機に認定こども園への統合を計画します。

小規模保育所へ移行する場合は、連携施設を認定こども園（現岩松保育園）とし、3歳児に到達した時点で小規模保育所を卒園し、連携施設である認定こども園に入園する仕組みを構築するうえ、連携施設である認定こども園と小規模保育所の間を園児送迎バスが運行することで保護者に負担をかけないよう地域に寄り添った保育の提供を行い、3歳児以上の児童に対し、適切な集団規模による教育保育サービスを提供しようとするものです。

なお、園舎については、状況に応じた改修等の検討を行います。

【北灘保育園】2・3号認定対象

	区分	定員	入所児童数					計	
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児		5歳児
H29.4.1	2・3号認定	75		4	6	3	5	8	26
H30.4.1 (移行先)	2・3号認定	75		3	5	6	3	5	22

入所児童数は、近年は20人台で横ばいに推移しており、定員充足率は非常に低い傾向にあります。北灘小学校区就学前児童は、学年平均8.3人といった状況となっています。園舎については、昭和54年に建築され、経年劣化により修繕費用が増大傾向にあります。

当該保育園については、前述の嵐保育園と同様に小規模保育所への移行し、引き継ぎ市が運営していく計画とします。

第5章 取り組みの推進にあたって

1 外部有識者等

当該計画の推進にあたっては、「宇和島市子ども・子育て会議」を活用し、意見を聴くものとします。

2 市民への理解促進

市立認定こども園、幼稚園、保育所等は、市と市民の共有資産であることを踏まえ、市民への十分な情報提供を行うとともに、意見を踏まえた整備の推進に努めます。

3 本計画の検証、見直し

整備を進めるにあたっては、本計画の上位計画である「宇和島市子ども・子育て支援事業計画」を参考にすることとし、整備により変動する教育保育の量について、宇和島市子ども・子育て会議に諮り、状況により事業量の見直し等を行うこととします。

【北灘保育園】2・3号認定対象

	区分	定員	入所児童数					計	
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児		5歳児
H29.4.1	2・3号認定	75		4	6	3	5	8	26
H30.4.1	2・3号認定	75		3	5	6	3	5	22

入所児童数は、近年は20人台で横ばいに推移しており、定員充足率は非常に低い傾向にあります。北灘小学校区就学前児童は、学年平均8.3人といった状況となっています。園舎については、昭和54年に建築され、経年劣化により修繕費用が増大傾向にあります。

当該保育園については、前述の嵐保育園と同様に小規模保育所への移行し、引き継ぎ市が運営を行う、もしくは、津島認定こども園の改築を機に認定こども園への統合を計画します。

第5章 取り組みの推進にあたって

1 外部有識者等

当該計画の推進にあたっては、「宇和島市子ども・子育て会議」を活用し、意見を聴くものとします。

2 市民への理解促進

市立認定こども園、幼稚園、保育所等は、市と市民の共有資産であることを踏まえ、市民への十分な情報提供を行うとともに、意見を踏まえた整備の推進に努めます。

3 本計画の検証、見直し

整備を進めるにあたっては、本計画の上位計画である「宇和島市子ども・子育て支援事業計画」を参考にすることとし、整備により変動する教育保育の量について、宇和島市子ども・子育て会議に諮り、状況により事業量の見直し等を行うこととします。